

会

議

午前10時 0分開議

議長（増田 清君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届け出のありました議員は、9番 増田榮策君であります。

一般質問

議長（増田 清君） 昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問順位4番。1、国民健康保険税の適正化について。2、中学校の統合問題について。

以上2件について、3番 伊藤英雄君。

〔3番 伊藤英雄君登壇〕

3番（伊藤英雄君） おはようございます。

政和会の伊藤ですが、議長の指名により、主旨質問をさせていただきます。

最初に、国民健康保険税の適正化についてであります。

国民健康保険税は、平成16年度に13%の値上げを行いました。10%を超える値上げは、過去に例を見ない大幅な値上げであり、市民には重い負担をかけることになりました。しかし、私はやむを得ないものとしてこれに賛成をいたしました。値上げの理由としては、療養給付費が7,000万円ほど上昇する見込みということでありましたが、実際には、国民健康保険会計への一般会計からの赤字繰り入れができなくなったということが大きな理由でした。

ちなみに、それまでの一般会計からの赤字繰り入れは、平成12年度が8,800万円、平成13年度が8,600万円、平成14年度が7,300万円、平成15年度が7,000万円、値上げした平成16年度は2,000万円でした。商店や零細企業で働く人たちがどんどん減っていく中で、働いている人が子供や老人を支える国保会計がどんどん苦しくなるのは、ある意味で当たり前のことでもあります。そうした中で、一般会計から赤字繰り入れを行うことにも一定の正当性はあると思いますが、それを許さない財政状態に下田市が陥っているという判断で、賛成をしたわけであります。

翌年の平成17年度にも8%の値上げの提案がなされましたが、この提案には反対をいたし

ました。値上げの理由は、療養給付費が1億4,000万円も増加して、国保会計が赤字になるというものでした。しかし、過去の実績を見る限り、これほどの赤字になる療養給付費の増加は考えられず、過大見積りだという判断で反対をしたわけであります。結果は、8,700万円ほどの増加で、値上げの必要はあったものの、8%という値上げの率ほどは実は必要なかったわけであります。

療養給付費を中心とする歳出の予想は大変難しく、正確にできるものではありません。まして、一般会計からの繰り入れもできない、基金もないという状況では、国保の安定的な運営を考えると、過剰な見積もりをする心理は理解できます。しかし、これは適正な税率を決定するということになれば、ずさんな方法と言わざるを得ない。

平成17年度の値上げをしてから、毎年国保税の値下げの議論が議会でなされております。この原因の一つに、当局の歳出の予想は過剰になされており、結果はそのようにならず、黒字になるという判断があるからです。事実、平成18年度は8,200万円の黒字、平成19年度は6,000万円の黒字でした。国保会計が黒字だから悪いということではありません。問題なのは、過剰見積もりで赤字になる赤字になると言って、終わってみれば黒字というオオカミ少年の寓話のように国保の予算に対する信頼がないことです。歳出予想はあくまで予想ですから、結果が異なってくることはやむを得ません。しかし、そのことと最初から過剰な歳出予想を立てることは別な問題です。

値上げにより2年間で1億円の基金の積み立てをすることができました。このことは、結果としてよかったというふうには考えております。国保会計の安定した運営のためには必要な資金であったかもしれませんが、適正な税率といっても、何をもって適正と言うかは難しい問題です。国保の管理運営の立場から言えば、基金は多いにこしたことはないでしょう。また、実際に負担をする市民の立場に立てば、やはり最低限必要な税率でやってほしいという思いもあるでしょう。大事なことは、最低限必要な税率になっているのか、それとも安定した国保会計運営のために、基金の積み立てをする税率になっているのか、そのことは政治的な判断をもって決定しなければならないのですが、それをする思料になっていないわけであります。税率の根拠が余りにも薄弱、あいまいになっているからであります。

そこで質問ですが、国保会計の安定した運営のためには、歳出の予想を過大に見積もるのがよいのか、それとも歳出の予想はできるだけ正確を期し、不測の事態に備えるために基金の積み立てをする、あるいは予備費の確保等を見ていく、このどちらが望ましいでしょうか。

平成16年度からの国民健康保険会計の収支についての資料を作成し、議長の許可を受けて

配付させていただきました。平成18年、平成19年と続いてきた黒字が、今年度はいきなり1億4,000万円もの赤字予算が組まれているわけであります。その理由については、いまひとつわかりません。

予算の組み立てを見ると、歳入では、国民健康保険税が2億8,000万円もの減少になっております。考えられるのは、75歳以上の方の税収が後期高齢者医療制度の発足に伴い、国保会計の収入ではなく広域連合の収入になったための減額であります。しかし、後期高齢者の人たちの医療費は、これまでは老人保健拠出金という形で支出されておりましたから、支出が同じように減ればよいのですが、平成19年度で5億5,000万円が老人保健拠出金として出されておりました。平成20年度の予算では、後期高齢者への支援金が4億円になっておりますから、支出のほうでは1億5,000万円の減であります。収入で2億8,000万円の減、支出で1億5,000万円の減、差引1億3,000万円が税収で見ると赤字になります。

下田市では、後期高齢者医療制度の発足に伴って、国保会計が赤字になってしまうんですが、賀茂郡下の議員さんに聞いたところ、国保会計について赤字になってはいないというふうな返事をもらいました。もしかすると、広域連合のほうが下田市の国保会計と同じように、歳入と歳出のほうを余分に見て、支援金がやや過大になっているのかもしれない。

一方、一般退職の療養給付費の合計を見ると、平成19年度の実績19億2,800万円に対して予算では20億4,700万円と、1億2,000万円の増加になっております。平成15年から平成19年までの実績を見比べると、対前年度で平成16年が2,000万円の増、平成17年が8,700万円の増、平成18年が6,600万円の減少、つまり実績ベースで見ますと、5,000万円から8,000万円程度の増減があるわけであります。

したがって、この5,000万円から8,000万円は誤差ということで、前年実績に対して上乗せするというのであれば、一応の理屈は立つわけであります。ただ、ここ数年の予算の組み方を見ますと、前年実績に対して1億3,000万円から4,000万円を上乗せして歳出予想を立てているんですが、この1億3,000万円から4,000万円の根拠がわからないわけであります。

さて、当局の予想が正しければ、来年か再来年には8%から10%の国保税率の値上げをしなければなりません。平成17年の値上げ以来、黒字が続いておりますが、これらの経過、そして、将来への見通しを含めて、現在の税率と将来の税率についてどう考えているのかお尋ねします。

2つ目は、中学校の統合問題についてであります。

6月定例議会で、地元への説明不足が指摘され、教育委員会ではその後、地元住民への説

明会を開き、私も参加させてもらいました。

稲梓での反対意見を聞いていると、地域と学校の関係、そして、小規模校での教育のあり方、この2つに集約されるのではないかと思います。地域と学校の関係で言えば、反対意見では、稲梓から学校がなくなると地域が寂れるといった、地域のために学校を残せといったふうに聞こえるような意見はあります。これは少し違うなというふうに感じました。学校の統廃合は、あくまでも子供にとってどうなのか、こういう点を中心に考えるべきことである。地域にとって痛手ということであれば、学校をなくすなということばかりではなく、むしろ学校にかわり地域の振興をどうしていくのか、地域の振興策を行政当局に要求するとか、別の議論が必要になってくるのではないのでしょうか。問題にすべきは子供にとって他の地域に通学することがどうなのかということでもあります。

ただ、意見から受ける印象としては、論理というより、感情的な反発といった印象もあります。稲梓から学校がなくなるという、しかし現実には小学校が残りますので、学校がなくなるわけではないんですが、そうした冷静に受けとめるような余裕を感じませんでした。

昨日の一般質問を聞いていても、統合にすることがよいのか悪いのかというよりも、思いなり感情をストレートにぶつけているだけといった印象です。そうであれば、その思いをしっかり受けとめていく以外にはないのかなとも思いました。

2つ目の小規模校での教育ですが、教育環境では、小規模校が劣るということはないというもので、反対意見が元教員であった複数の方から出ていることもあり、それはそのとおりなのかなとも思いました。

教師と生徒の関係でいえば、20人学級が適正だという意見もありますし、クラスの人数でいえば、40人より15人が悪いというふうに言い切れないものかもしれません。しかし、子供は大人に育てられるだけではなく、子供社会の中で育っていきます。学校は基本的には集団教育を行う場でありますから、教師と生徒の関係もさることながら、生徒同士の子供社会の中でもまれながら自ら育っていくものだと思っています。

中学生は、精神的にも自己が確立されていく大事な時期ですから、ある程度の規模を持った子供社会の中で鍛えられながら成長していく必要はあるというふうに考えます。その中で、視野を広げ、人間関係の厳しさ、つらさ、うれしさ、楽しさを多くの仲間とともに体験していくことは必要でしょう。高校に入れば、見知らぬ同級生が数百人という環境になります。本当に十数人の子供社会で、中学生を送ることがよいのかどうか、教師と生徒の関係だけでいえば、小規模校には小規模校のよさがあるのでしょうか。しかし、小学生から中学生に成

長していくときに、活動する地域も人間関係も広がっていくことが自然であります。むしろそれを閉じ込めていく方向に行くことは、子供にとって問題があるのではないのでしょうか。生まれたときはお母さんだけかもしれませんが、それから家族、近所の人、地域の人、子供は成長するに従って、人間関係や自分がかかわる社会が広がっていきます。小学校時代よりも中学校時代は、もう一つ大きな社会へ子供社会の中で育つことが、子供の成長にとっては望ましいのではないかとも思います。

そこで、教育長に質問ですが、地域と学校、小規模校での教育についてはどのような見解をお持ちですか。

次に、稲生沢中学校の廃校についてご質問いたします。

再編整備審議会が出された中学校の再編の方針は、「単学級編制において少人数による支障が教育活動に生じた場合」とあります。稲生沢中学校においては、少人数による支障が生じているということで統合が決定されたのですが、稲生沢中学校は単独では統合の対象ではないけれども、稲生沢中学校の統合の相手に選ばれたわけであります。

ここでは、吸収合併か対等合併かの議論があったわけですが、再編整備審議会の議事録を見ると、「学校の規模に差がないから統合」、「稲生沢地区のことを考えると統合」、先日、教育委員会との話し合いでも、「稲生沢中学校の存続をいえば、稲生沢の人間として頭にくる」、「吸収するほどの規模があるのか」、こんな理由であっさりと、私に言わせればごみをごみ箱に捨てるように稲生沢の名前は捨てられたわけであります。

この統合問題もそうであります。基本的にはみんな利害が相対立しております。地域が寂れるというのも、交通費がかかる、遠くなる、制服をまた買いかえなくてはならなくなる、母校がなくなる、それはそれなりに寂しいものもありますし、きついものもある。しかし、それでも最終的にはみんなそれぞれに我慢もしていくだろうし、あきらめたりもします。それはあるべき姿、理想、大儀、こういったものがあるから折り合いがつくわけであります。今回のことと言えば、子供のためです。一も二にもなく子供のために何が一番いいかということを考えて結論を出すわけであります。

稲生沢中学校については、子供のことを考えて結論を出した。そのような説明がるる出し、議論もされておりました。稲生沢については、稲生沢の人が怒るから、学校の規模が小さいから、再編整備審議会でも、教育委員会でも、稲生沢の子供については何も言っていませんし、ほとんど何の議論もありません。私は、稲生沢中学校も稲生沢中学校も地域の学校として歴史を持ち、地域住民の強い思いのある学校であります。その2つが統合するのであれば、どち

らかの地域に吸収するのではなく、両地域の力を合わず、文字どおり一つになり、子供にそれぞれの地域を背負うことなく、新しく夢を持てる本当の意味で一つになっていくことが子供にとってよいことであろうと思います。

そこで、教育長にお尋ねしたいと思います。

再編整備審議会も、教育委員会も、稲生沢中学校を廃校することについては余りにも議論が少な過ぎたのではないのでしょうか。議事録を読めば、そこには、稲生沢中学校を廃校にすることについての大儀も、理想も、あるべき姿も何もないように感じました。

以上で、私の主旨質問を終わります。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 最初に、国保保険税の適正化ということでご質問がありました。

まず、1点目の国保会計の安定した運営のために歳出の予想、過大に見積もるのがよいのか、それとも、歳出の予想はできるだけ正確を期し、また、不測の事態が発生した場合には、基金の積み立て、あるいは予備費の確保で対応するのがよいかというようなご質問がありました。

議員がおっしゃるように、この療養給付費を中心といたしました歳出の予想というのは大変担当課でも難しいわけであります。なるべく正確を期したいという中で、よく国保連の推定数値、予測、こういうことを参考にしながら組み立ててきたわけでありますが、やはりこの数値も全く違うというような形のものがあるときもあります。

そういう中で、担当課とすれば、やはりこの歳出のまず正確な予想ということを立てるのに苦労して、毎年、国保の歳出予算をつくっているわけでありますが、今のようなご質問をされれば、やはり過大に見積もるといえるのは問題があるということでございます。そうすれば、どちらかということになれば、万が一のときには基金の中から、それから、予備費の確保で対応するのがよいのかかもしれませんが、やはり基金の確保という問題点もありますので、細かいまた数値等につきましては、担当課のほうから数字を出しながら、あるいはご質問の2つ目にありました現在の保険税率、将来の保険税率、この辺につきましても、答弁をさせていただきたいと思います。

2つ目の中学校の統合問題につきましては、昨日より多くの議員さん、またきょうもこのような形でいろいろご質問があるわけでありますが、ほとんど教育長が答弁するという形の中での進行でありますが、前にも述べたとおり、私もちょうど中学校時代に、2年のときに

合併の場面に出くわした生徒の一人として、当時のことをいろいろ今回の合併問題に絡めまして、いろいろ思い出すことがあります。今回の場合は、大変少子化の中での合併でしたが、当時はやはり学校施設の問題等も絡むということでの町村合併の中での計画の中で、下中と朝日中学が統合ということでありました。

今考えてみますと、大変生徒数は多かったんです。ちょうど私が2年生のときの合併でありましたけれども、私どもの学年では、生徒が一緒になりますと270人ぐらい、ですから6学級という状態でありました。それで、朝日中学のほうからは、2年生としてたしか当時五十何人の生徒が2年生の中に入ってきたと。当然1年、2年、3年ですから、もっと3倍近い数字になったと思いますけれども、2学年ではそういうような形で合併がなされました。当然校舎の増築という問題もあったわけでありまして、でも、やはり今、年をとって、当時の中学時代のことをいろいろ思い出してみますと、やはり新しい友だちができるという何か物すごく当時うれしかったという思いがあるのと同時に、いち早く一緒に遊んだ仲間が一気にふえたというふうな印象を持っております。

それから、もう数十年たった中で考えますと、下田中学もあった場所がもう変わっておりまして、あった場所には小学校がありますし、全く違う場所に母校が移ったわけでありまして、今の状況の中で、やはり当時たくさんの同級生ができたという中では、その後の人生の中で、物すごく私にとりましてはプラスになったという感触を持っていることだけは言わせていただきたいと思っております。

時代が変わって、大変少子化の中での合併ということではありますが、やはり子供の教育環境ということを考えてときに、今回の稲梓中学、それから稲生沢中学の統合というものには、やはりそれなりの理由があって、やはり子供のことをまず第一優先に考えてやるというのが、将来のために絶対プラスになるという気持ちがあるということだけは、答弁させていただきたいと思っております。

細かいご質問がたくさんありますので、教育長のほうから答弁はさせていただきたいと思っております。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課課長補佐（大野信夫君） 不慣れな席ですもので、説明の点、不備な点がありましたからご容赦願いたいと思っております。

健康保険税の適正化ということですが、平成20年度の医療費の予算の関係ですが、平成18年度の一般医療費13億2,154万3,000円、それから、同年度の退職医療費7億3,794万

5,000円、合計医療費が20億5,948万8,000円と、平成19年度の一般医療費13億7,179万1,000円、退職医療費7億6,187万2,000円、合計医療費21億3,366万3,000円、平成18年度、平成19年度の伸び率が3.6%であったため、平成19年度の医療費合計に対しまして、伸び率分の3.6%、7,681万2,000円、これをまず見込んであります。

これにつきましては、前年度の伸び率ということで、ほかの制度改正とかなければ、7,600万円から7,700万円ぐらいの負担増でよかったかと思います。ただ、平成20年度につきましては、医療制度改革によりまして、3歳未満から就学前、ここの負担割合が今まで3歳未満児までは2割の負担でした。これが6歳までが2割の負担となっております。それから、70歳以上の自己負担区分変更があります。これは3割、それと1割ということですが、3割の負担の部分から1割へ変わる人が大分多く予想されます。これに伴いまして、当然国保の負担分もそれに伴うものがあります。

それから、70歳以上の療養費の一時立てかえ分ということで、これにつきましては、2割となるものが国の補助等によりまして、1割に据え置いてありますけれども、医療費につきましては、医療機関からの請求によりまして、国保連で調整しますが、療養費の関係でコルセットとかそういうものにつきましては、そのままになりますもので、一時的ですけれども、市のほうで負担しておかなくてはなりません。これらの合計で7,522万5,000円をプラスして、22億8,570万円の予算ということで見込ませてもらってあるものでございます。

それから、現在の税率と将来の税率ということですが、現在の税率につきましては、近隣市町村と比べて高い部類と思われれます。ただ、保険税率の決定につきましては、その市町の国保会計の歳入歳出で決まるものであると思いますし、また、長中期的な適正な運営がなされるものでなくてはならないと考えております。

平成17年度に税率改正後、平成19年度まで黒字となっておりますが、平成20年度医療制度改革では、医療制度改革により歳入の関係で、後期高齢者医療制度に高齢者が移行したことによりまして税収の減、それから、前期高齢者医療制度の創設により交付金の増、前期高齢者交付金に伴い、国・県補助金の減額もありました。退職者医療制度に伴い、療養給付交付金の減額等によりまして、平成19年度歳入に対しまして、7,760万円の減額となっております。

また、歳出では、保険給付費の増額、後期高齢者支援金の創設による増額、老人保健拠出金の減額、介護納付金の減額、基金積立金の減額、基金積立金につきましては、補正予算でお願いしますが、国庫の返還金が生じたため積み立てを延期させてもらいたいと思います。

それから、共同事業拠出金の増額、保険事業の増額、これらによりまして、平成19年度歳出に対して6,190万円の増額となっており、平成19年度より1億3,950万円の負担増となっております。

平成20年度の医療制度改正は、健康保険組合の解散等もするような大幅な改正でありまして、例年ですと、とっくに済んでいます補助金等の申請も、現在まだ何の通知もなく遅れている状況でございます。

予算書の中で確定している通知はほんの一部ですが、現在わかっている範囲の数値を持ってきてございます。

それから、平成20年度の予算につきましては、歳出に対して国保税の不足分を繰越金で補っている状態となっております。現在の税率では、前年度の繰越金が基金がなければ運営ができない状況となっております。予算どおりに収支が進みますと、平成21年度に繰り越す財源はありません。税制改正も検討しなくてはならないと考えますが、医療費等の支出の状況が3カ月分しかわかっていないこと、また、歳入歳出の未確定部分が多い状況でありますので、しばらく様子を見させてもらいたいと思います。

以上です。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、伊藤議員さんのほうから出されました稲梓中学校の統合の関係の問題について、お答えをしていきたいと思っております。

ご指摘のように、稲梓中学校の反対のご意見につきましては、地域と中学校の関係、それから小規模校の教育、その2点ということに集約できると、このようなお話でございましたけれども、私どもも同じように、それについては考えております。

稲梓地区の皆さんから、何とか学校を残してほしいと、こういう意見も住民説明会の折にたびたびお聞きをしております。そして、私たちもそういう点では、地域と学校との関係を全く無視をしたり、あるいは理解をしていない、そのようには私たちもとらえておりませんし、そういうようには全く思っておりません。これまで培ってきたものがなくなるということだけではなくて、これは新設中学、ここに生徒たちが引き継いでいくと、こういうような前向きに考えていただけたら大変ありがたいかと、このように思っております。稲梓中学校という場所はなくなるかもしれませんが、これはその理念を含めまして、新しい学校に引き継がれていくと、このようにご理解をいただければと思っております。

先ほど議員さんからもお話がありましたけれども、この統合の問題は、私たちも子供にと

っての学びの環境がいかにあるべきか、こういう視点から考えてよりよい方向を探っていこうと、こういう中でこの統合の問題が出されてきたと、このように考えます。したがって、第一義として、子供にとって、生徒にとっての学習環境、これをどうしていくのか、こういう視点で考えてきたということをご理解をいただきたい、このように思っております。

なお、小規模校の教育の問題につきましては、小規模校、それから少人数教育のよさ、これはもう否定するどころか、私たちもこのよさを十分に認めてきているつもりでございます。特に、稲梓中学校につきましては、小規模でありながら、そこに地域との深いかかわりを持ちながら今まで教育活動が行われてきました。

特に、もう皆さんご存じだと思いますけれども、勤労生産学習については、本当にもう10年以上長い期間にわたって、地域の方と一緒に子供の健全育成ということで取り組んでまいりました。これはいまだにそれが続いている。こういう地域とのかかわりもあるということは十分私たちも理解をしておりますし、審議会の皆さんもその辺についても十分検討されてきたと、このように思っております。生徒のことを第一に考え、検討されたその結果であって、これからも地域や保護者の皆様にも理解を得られるように、できるだけ丁寧な対応、説明、こういうことに努めてまいりたいと、このように思っております。

続きまして、稲生沢中学校の廃校、これについても十分な説明がなされないまま、稲梓中学校の廃校のみが議論されてきたのではないかと、こういうご質問だと思いますけれども、確かに現状私たちは、稲梓中学校の生徒数が極端に少なくなっている。ここに確かに大きな視点を持ったということは、これは事実でございます。確かに、稲生沢中学校におきましては、どうしても統合が必要だと、こういう要素は、緊急というそういう状況ではないと、これは私も思っております。なぜそういう中で稲生沢中学校がなくなるのか、これはおかしいではないか、こういうお気持ちを、あるいはお考えを持たれるのも、私も当然だと思います。

しかしながら、稲梓中学校の統合を考えたときに、それではどういう形で統合していったらいいのか。この件については、下田市内4校、下田市全体を見て考えられたと思いますけれども、1校の学習環境、教育環境を何とかしたいと統合を考えたとき 1校といえますのは、稲梓中のことでございますけれども、ほかの3中学校を検討する、これはもう当然必要なことだと思っております。ただ、そういう中で統合の相手先としていろいろな観点から考えたときにどこの学校が一番いいのか。例えば残り3校あるわけですから、下田中学も、下田東中学も、稲生沢中学もこれはございます。その中で統合するとしたらどの学校がいい

んだらうか、こういう視点で考えましたら、これも審議の結果だと思えますけれども、稲生沢中学校には今ある学級数、これがまた少なくなってくる、そういう状況も生まれてくるんだと。そして、距離的にも一番近い地理的な環境もございます。そういう中で、もしこれから先、稲生沢中学校が多少の運営について今より悪くなる条件がある。そして、稲梓中学校は、今お話をしたとおりだと。そういう中で、ではもし統合をしたらどこが一番いいんだらうか。こう考えたときに、お互い今あるデメリット、これが解消できる条件はどこなんだらうか。多分これを追求をして議論がなされたのではないかなと、このように思っております。

確かに、これまで私たちも稲生沢中学校が廃校になる、学校もなくなるんだと。このことについては、あえて強く確かに説明は、はっきりとは申し上げる機会が少なかったかもしれませんが、しかし、新しい学校としてスタートしたい、こういうことは再三お話をさせていただきました。そういうことで、その辺につきましては大変説明不足があったのかなと、このように理解をしております。

そういう状況でございますので、私たちは、お互いのデメリットの解消に向けてどこが一番いいんだらうか、そういう視点で再編審議会のほうで審議をしていただいたと、このように理解をしておるところでございます。

十分なお答えになったかどうかわかりませんが、見解を説明させていただきました。
議長（増田 清君） 3番。

3番（伊藤英雄君） これから先、一問一答方式でやらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

議長（増田 清君） はい。

3番（伊藤英雄君） まず、国保会計についてですが、療養給付費については、できるだけ正確を期してやっていくと。それから、安定した運営のためにはある程度の基金も必要でしょうし、予算の組み立てについては、予備費欄のところである程度見ていくと。そこはあくまでも一つの不測の事態に備える意味だというふうに分けていただければ、今後税率をどうするのかと、こういう議論のときに整理がつくのではないかと思います。

平成20年の一般と退職の合計の療養給付費なんですが、説明にありましたように、3.6%であれば、7,680万円の増と。3歳未満、6歳未満の負担にくるところで言えば7,522万円ということで8,400万円前後の増になる。やはり過去の経緯を見れば、最高で言えば8,000万円から9,000万円が対前年度に対して増になるということは過去にもありますので、その程度

のものはやむを得ないのかなというふうに考えますが、今回の1億3,000万円の増については、やや多いのかなと。

ただ、説明があったように、初めての後期高齢者医療制度の発足に伴って、不確定な部分が多々あるので、ある意味でやむを得なかったかとも思いますが、これから新年度予算が組まれるに当たって、先ほど説明もありまして、私も言いましたように、税率の値上げが提案されるのかされないのかという非常に重要な要素を含んでくるわけです。今の歳出予想でいけば、8%から10%値上げせざるを得ない。それは、本当に値上げせざるを得ないのかどうかという議論を、審査を慎重に行うためにも、なるだけ歳出、特に療養給付費関係については正確を期してもらわなければ。それで、そこで不安があるんなら、その部分は基金を積み立てする、あるいは予備費のところで判断できるようにやってもらわなければ、正しい判断が議会側としてはできないのではないかと思うわけであります。

そこで、再度お尋ねしますが、平成20年度の予算は不確定予想がかなりある。歳入のほうはほぼ確定でしょうが、歳出のほうはやや過大ではないかと。つまりそれは未確定部分をかなり含んでの予算ではないかというふうに思っておるんですが、そこがどうかという1点と、来年度の予算編成に当たってはその辺はどんなふうに考えていくことなのか、お尋ねします。
議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課課長補佐（大野信夫君） 平成20年度予算についてということですがけれども、医療費につきましては、申しわけございませんが、今わかっているのが3カ月分です。それが予算編成時になりますと、半年以上の数値が出てくると思いますので、ある程度確定的な数値、それから対前年度の伸び率と、その辺が考慮できる数値が出せると思います。

それから、もう1点目が、率の関係ですけれども、とりあえず今言われていますのは、基金ですけれども、基金は最低適正とされる条件というのが療養給付費等の100分の5ということで聞いていますもので、今の段階で下田市の基金は1億円ありますけれども、それらでは100分の5という数字になりますと1億4,000万円、それらが適正というか、最低確保するというようなことでうたわれている数値になっております。できれば、その辺基金を取り崩すことがないよう、それと同時に、仮に税率改正にしても急激な変化がないよう、一般会計からの繰り入れ等を考慮しながら進めたいと思っています。

議長（増田 清君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 3カ月の実績を見て、3カ月の実績どおりでいけばやはり1億円近く予算に対しては減少になるわけでありますが、恐らくこの傾向は変わらないのではないかと

思いますので、予算編成時ではあともう3カ月ぐらい、6カ月ぐらいの実績を見ることのできるんで、それで編成していただければいい。そのときによくよく注意していただきたいのは、この組み方によって、そして、今の答弁にあったように基金を残したいと。1億4,000万円程度必要であるということになると、税率の値上げの議論が出てくるわけであります。その辺については、税率の値上げも視野にあるのかどうか、再度お尋ねします。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課課長補佐（大野信夫君） この先、合併等の議論もございませぬもので、なるべく急激な変化は避けるようにということでありませぬので、できれば、そのままの税率でいきたいと考えております。

議長（増田 清君） 3番。

3番（伊藤英雄君） わかりました。

次に、統合問題ですが、教育長の答弁を聞きまして、おおむね了解を得ました。

しかしながら、やはり稲生沢中学校と稲梓中学校の統合はやむを得ないものというふうに考えます。しかし、稲梓の人が稲生沢中学校を廃校にしなければ頭にくるよというのもわかります。わかりますが、稲梓の人が頭にくるから稲生沢をつぶせというの、これまたいかなものか。

すみません、先般の委員会で委員長さんが稲梓の人間だから「頭にくる」というふうにおっしゃって、多分議事録にも載っているのではないかと思います。

やはり稲生沢が廃校になるのはやむを得ないにしても、その理由がいかんせん、ここに再編整備審議会の議事録があるんだけど、それを読むと、「学校の規模に差があれば吸収だろうが、同じくらいなら対等合併、今回の稲梓と稲生沢の対等は一緒、統合のほうがよい」規模がほぼ同じだと、やや大きいとはいっても差はさほどないので、これはこれで一つの理屈だろうと。次がどうも納得いかない。「費用を考えると吸収、稲梓地区のことを考えると対等」、ここで結論が出されてしまったんだけど、それはやはりいかなものかな。やはりもうちょっと議論を深めてもらいたいですね。それはそういう感情論というのかな、思いのところだけではなくて、もうちょっとしっかりした理由はあるんだろうと思うんです。

やはり両方とも地域を背中に本当にしよった学校なんで、1つの地域に1つが吸収されるようなことは、両校にとっても、子供にとっても、僕はよくないことだと思います。そういう意味で言えば、対等合併のほうが望ましいんでしょうけれども、ただ、議論の経緯がいか

んせんとも何かちょっと申しわけないけれども、薄っぺらい議論で結論が出たのかなという
ような気がしますので、ここのところはこれからの住民説明会、あるいは条例で統合準備委
員会、それから、最終的には統合の提案がなされるでしょうから、そのときにはもう少しこ
の問題の議論を深めて、しっかりとした説明をできるようにしていただきたいと、要望をし
て終わります。

議長（増田 清君） これをもって、3番 伊藤英雄君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前11時 1分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位5番。1、財政健全化と住民サービスについて。

以上1件について、2番 藤井六一君。

〔2番 藤井六一君登壇〕

2番（藤井六一君） 通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

私は、財政健全化と住民サービスについて、この1点だけ市長、教育長、それに関連する
担当課長に、それぞれ所信をお伺いしたいと思います。

国を初め、地方自治体の財政が大変厳しいと言われている中で、財政改革、財政の健全化
は下田市にとっても喫緊の課題の一つであります。このため下田市も国の方針に倣って集中
改革プランを策定し、市長自らも財政改革を選挙の公約の一つに掲げるなど、強力に進めて
おられます。

さらに、国は、地方自治体の財政改革にむちを打つように、昨年6月、地方公共団体の財
政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法を制定いたしまして、自治体の財政改革を
法律の上からも強硬に押し進めようとしております。

この財政健全化法につきましては、この議会で、下田市の財政健全化判断比率の報告が行
われ、その際、詳しい説明があろうかと思っておりますので、ここでは細かくはふれませんが
も、簡単に申しますと、国は各自治体に対し、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債
費比率、それに将来負担比率、この4つの判断指標を示しました。それぞれの指標ごとに一
定の基準値を設定しまして、毎年の決算の際、その基準値を超えたか超えなかったか、そうし
たことで財政の健全度を判断する財政健全化判断比率を公表するよう義務づけました。たと

え一つの会計であっても、その基準値を超えますと、国はその自治体に対し、議会の議決を得た早期健全化計画、もしくは財政再生計画、これを策定させまして、国や県に提出するよう求めてまいります。

これまでの財政再建法では、例えば夕張市のように実質赤字比率が基準を超え、自力で財政再建ができないと判断し、提出をいたしました財政再建計画書を総務大臣が認めて、そこで初めて財政再建団体と認定されたものが、今回のこの財政健全化法では、指標の数値が1つでも基準を超えますと、好むと好まざるとにかかわらず、自動的に財政健全化団体になってしまいます。赤字を抱える自治体はのんびりしてられないわけでありませぬ。

こうした事態を避けるためには、自治体は一般会計、特別会計、公営企業会計などのすべての会計におきまして、絶対に赤字を出さないこととあります。判断指標の基準値は、標準財政規模の額で赤字の額を割って算出することになっております。ですから、この赤字比率を下げるには、赤字の額、割り算をする際の分子になる数値をできるだけ小さくするか、あるいはその反対に分母になる標準財政規模の額をできるだけ大きくするか、そのいずれかになります。しかし、分母を大きくすることはそう簡単にはまいりませぬ。したがって、自治体はすべての会計で分子になる赤字を絶対に出不さい行政を求められることになるわけとあります。

ここで危惧されることは、行政が赤字になることを恐れる余り、住民の存在を忘れて財政の健全化を優先する財政健全化至上主義、あるいは指標の数値のみにこだわった指標至上主義の方向に進むのではないかということとあります。

ここで、市長にお伺いいたします。

先日の市議会全員協議会で、下田市はすべての会計が黒字だから実質赤字比率、連結実質赤字比率はクリアしているという報告がありました。このことは下田市の財政が現状健全であると判断していいのかどうか。また、赤字を出さないために、下田市がこの厳しい財政事情の中で、予算編成、事業執行、その上でどんな点に特に配慮をされてきたのか、そしてそのことが住民の負担増につながってこなかったかどうかお伺いをいたします。

会計上赤字にならなかつたとはいえ、住民は行政のこの現状に大きな不満を持っておりませぬ。市長はこの財政健全化至上主義ともいえるこの行政の現状をいつまで続けていくおつもりか、重ねてお伺いをいたします。

下田市の実質公債費比率は20.8%を示し、地方債許可基準の18%を大きく上回っておりませぬ。このことが行政の大きな支障になっていたわけとあります。ところが、今回、都市計

画税が特定財源になるとかということで判断比率の算定方法が変わり、高かった判断比率は、地方債許可基準の18%を下回る17.4%に訂正されたということでもあります。公債費は借金の返済額ですから、返済が進んでいけば年々その額は少なくなり、その結果、割り算の分子が小さくなっていくので、実質公債費比率も自動的に低くなっていきます。そして、その判断比率をこれ以上上げないためには、新たな借金をしないこと、割り算の際の分母に当たる標準財政規模の数値をできるだけ大きくしていくと、それに繰り上げ償還で利子の負担を軽くしていくこと、こうしたことが考えられるわけであります。

ここで市長にお伺いをいたします。

市長はこれまで、実質公債費比率が地方債許可基準の18%を下回るようになれば、新規の事業着手も可能になるという趣旨の話をされておられました。今回、ようやくその足かせがなくなりました。条件は整ったわけであります。約束といいますか、これまで言われていたとおり、新たな事業に着手するお考えがあるのでしょうか、どうでしょうか、お伺いをいたします。

しかし、新たな事業をするためにまたここで新たな借金をすれば、実質公債費比率はまた確実にもとに戻ってしまいます。3割自治といわれている下田市の財政力では、何か新規事業をしようとしてもなかなか困難だと思われませんが、こうした状況の中で、大勢の子供たちが日々生活する学校施設の耐震工事、あるいは住民が最も望んでおる市内経済を活性化していくための振興策など、住民要望、住民サービスにこたえるべく事業を進めていくことは、果たして可能なかどうか。私はこの健全化判断比率がこれからも行政の妨げになって、結局は何もできないのではないかと危惧しておりますけれども、このことについて市長、どのように考えておられるかお聞かせ願いたいと思います。

下田市は今、国の施策にのっとり、財政改革を骨子とした集中改革プランを進めております。この財政改革の前に立ちふさがっているのが、現在市が抱えている大きな借金であります。平成19年度末で総額およそ217億円になります。住民にとっては気の遠くなるような大きな金額だと思います。しかし、その内訳を見ますと、その大半は投資的経費、例えば道路、河川、住宅、義務教育施設、一般廃棄物処理施設、福祉施設、そして、何より大きなのが公共下水道施設の整備に投資してきた経費、借金の大半はこうしたインフラの整備に使われてきたのであります。必要なインフラ整備をするのにやむなく市債を発行してきたのではないかと考えられます。それがその後、市の財政事情が悪くなるにつれ、借金性悪論だけがひとり歩きし、これが今回の市町の合併の大きな支障の一つにもなっている、このことも事実

であります。

そこで、市長にお伺いいたします。

事業をしなければこうした借金は残らなかったわけですが、これまでの大きな事業の中で必ずしも必要ではなかったのではと思われる事業があったでしょうか。私は、活用の仕方によっては その活用の仕方に多少の不満はあるものの、このほとんどがまちづくりを進めていく上で必要なインフラ整備に使われてきたとっておりますが、この点、市長ご覧になって無駄な借金、必要のなかった事業と思われるものがあったでしょうか。もしあったとするならば、それはどんな事業だったかお聞かせ願いたいと思います。

下田市は現状の財政力では住民要望を満たす事業はできません。昨日、企画財政課長が説明しておられたように、下田市は予算編成の手法としてキャップ方式をとっております。簡単に言いますと、この方式では限られた財源の中で、まず最初に職員らの人件費をとります。続いて、借金返済のための公債費など経常的にどうしても必要な経費を順次とっていきます。そして、最後に残った財源の中で、優先順位の高いものから順次予算化していくこととなります。総花的に少しずつ予算をつけるか、あるいは重点的につけるか、これは市長の判断一つになります。要は、住民要望に関する予算は、この残ったわずかばかりの財源の中での割り振り、奪い合いということになるわけでありまして。これでは住民要望を満たす事業が何もできない。住民の不満が募るのは当然のことです。そして、その上に財政健全化法でこうした厳しい財政状況がさらにながらめになるとしたら、これからも下田市の財政の好転はとても期待ができないのであります。

国・県が市債の発行にブレーキをかける。たとえ市債の発行が認められたとしても、判断指標の基準数値の範囲以内となれば、事業の内容はおのずから制限されます。この財政健全化法について、国は自治体に対し、赤字を出したくなかったら事業をするなど言っているようなものだ、こう指摘する学者もおりますが、この住民自治にもほど遠い、住民を無視した国の施策について、自治体を預かる市長としてどのように考えておられるか、お尋ねをいたします。

下田市では今、集中改革プランに基づいて稲梓中学校と稲生沢中学校の統廃合の計画が進んでおります。表向きは生徒数が少なくなった学校を統廃合することで学習効率の悪くなった学級を再編制するためとしておりますが、この集中改革プランのねらいは、補修費がかかり効率が悪くなった公共施設を統廃合し財政の健全化を図るという、いわば行政のリストラであります。今回の学校統廃合も、表向きの理由はどうあれ、このリストラの一環として計

画されたものと言っても言い過ぎではないと思います。まちづくり、地域づくりには学校施設は必要不可欠のインフラであります。このインフラをなくしてしまうことは、地域の崩壊にもつながる大きな問題であります。

そこで、教育長にお尋ねいたします。

学校という施設は、単に生徒たちに読み書きそろばんを教えるだけのところでしょうか。この学校統合については、いろいろな議論、いろいろな見方があるかと思いますが、私は学校は地域と深いかかわり合いを持った地域の存亡と切り離せない施設だと考えております。学校が消滅することで定住人口はさらに減少します。過疎化が進み、限界集落になり、地域は確実に崩壊していきます。このことは全国各地のこれまでの歴史が証明していることでもあります。

教育委員会は、学校の再編成によって教育の環境整備を図りたい、このように言われております。しかし、私はこうした問題を確かに子供のため、それは必要なことです。ただ、そういう近視眼的にとらえることでなく、地域がどうなっていくかというそういう側面もやはり取り上げていただきまして、この統廃合などをした結果、そのリアクション、そうしたことまで考慮した施策をすべきではないのかな、そのように考えます。

住民の中にはもちろん賛成の方もおられます、反対の方もおられます。そうした声にもう少し謙虚に耳を傾けまして、拙速に結論を出すのではなく、両面からもう少しだれもが納得できるような結論を出すべきではないのかな。今回のこの教育委員会の近視眼的な施策で、もしこの地域が崩壊していったとしたら、少し過激な発言になりますけれども、その責任を教育委員会がとるということでしょうか。この点をはっきりとお答えいただきたいと思います。

これで私の主旨質問を終わらせていただきます。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 藤井議員の財政健全化と住民サービスについてということでいろいろご質問が出ました。

まず、市の財政状況は今健全なのかというご質問がございました。

先般、全協でも財政健全化法に伴う数値をお示したところでございますが、今の下田市の財政の現状は、職員の給与カット、あるいは住民サービス、ある程度我慢をしていただくというような予算編成、こういうところが大きな形となって、財政のほうに影響が出ているわけですが、これは決して長期的な政策ではなく、短期的な政策であるというふうな

判断はしております。健全な水準までいってるのかといえ、その水準まではまだいっていないということをはっきり申し上げることができると思います。しかしながら、平成18年2月に、市民の皆様方に夕張の破綻を受けた中で、下田市の財政状況ということをしっかり把握をしていただきたいという呼びかけをしました。大変多くの市民の方が押し寄せて、本当に真剣に今の下田市の財政状況を聞いてくれました。その中で、平成18年5月に集中改革プランという財政の健全化の実施計画、これをしっかり定めて、今現在これに伴っての財政再建をしているところであります。

結果、平成18年から平成20年の約3年間で、16億円の効果を得ることができました。こういふことを見ますと、決して健全な状況ではありませんが、平成15年度の状況に比べたら好転をしつつあるという認識を持っているというふうには私は考えておるところであります。

先般の財政健全化の数値の中で示しました、赤字はないとはいえ、この財政の健全化の至上主義にも似たこの行政をいつまで市長は続けるんだというふうなご質問が出ました。

まず、議員は財政のことをよく勉強されているから、このような質問をいろいろ趣旨を出されてきたのかなというふうには思いますが、先般のこの財政健全化法におけます実質公債費比率の変更点というのがまずあったわけでありまして。これは、都市計画税が分子より控除されるという状況になったため、下田市の約2億円の都市計画税のうちの1億7,000万円が控除できることになりました。これは決して下田市だけの問題ではなくて、もう全国の同じような問題ですから、同じように実質公債費比率の数値は、どこでも同じように下がっているというのが現状であります。

平成18年度決算での実質公債費比率、これは先ほど議員がおっしゃいましたように、地方債許可基準の18%を超えた数値ということで、20.5%という数字が示されました。この数字によりまして、下田市は県下ワースト3、黄色信号というふうな報道なんかをされまして、市民の皆さん方からも大変心配だという声が出た数値であります。この平成19年度の決算の中では、この地方債許可基準18%をぎりぎり下回る先ほどの17.4%という数字になったわけでありましてけれども、これは先ほど言った計算式が変わってきたということであって、だから、下田市の財政がよくなっているのかとか、あるいはすぐにお金が借りられるような状況なのかということではありません。数値のあらわれ方が変わった中で、内容的には全く変わっていない状況だというふうにお示しできると思います。

もし、今までの計算式と同じように都市計画税を控除しないままこの計算を前回と同じようなことにやったら、平成19年度決算の中では数値は20.8%、これは試算でありますけれど

も、逆に20.5から20.8ということで、数値が前回より0.3%上がっているということになります。これも同じく県下のワースト3の数値になるということで、いわゆる借金が多すぎるよという数値になるわけでありませう。

特に、これからいろいろな施設に投資しましたお金の償還が一気に本格化する、あるいは始まるものがあります。これはもう議員さんご存じだと思いますけれども、南豆衛生プラントの建設も償還が本格化して、額が一気に上がっていきます。それから、平成22年度からはごみ焼却場の改良事業、この償還が始まるために、今の現状でいってもこの数値は1%ぐらい上がってくるというふうな見込みをしておるところであります。

ですから、新規事業を幾ら抑制して借金をなるべくしないというような政策をとっても、平成21年から平成22年度にかけては、下田市のこの実質公債費率の数値は、旧基準20.5%というところから始まったわけでありませうけれども、これが約21%から22%まで上がってくるというふうな、今こういう流れできているわけでありませう。

ですから、当然我々はこの18%以下という数値を、今は17.4%という数値が出ましたから、この18%を超えないために、例の公的資金の補償金免除の繰り上げ償還の利子、これは大きな金額ですからこれを削減しよう、あるいは新規事業の地方債発行をまだ抑制していこうと、こういうような形の中で、財政運営をしなければならないという立場にあると思ひます。

それから、下田の場合は基金が本当に減っています。という中で、国のほうから財政調整基金3億円を超えたようなものを確保しておきなさいという指導をされている状況下の中で、これからは合併という大きな問題点がある中で、この調整財源というものもある程度確保しなければならない、こういう問題点もあります。

それから、先ほど申し上げました公的資金の補償金免除の繰り上げ償還の4条件というのが、前にお示ししましたよね。この中では、地方債の残高の問題、それから、公営企業の借金残高の問題、それから、この実質公債費比率を改善していきなさいと、職員数を減らしなさいと、それから、行革の改善の累計額が補償金免除額を超えること、こういうようなことが国から指導されて、これを下田市が今クリアしているから、この補償金免除の許可が総務大臣から下田市に与えられたという、やはりこういう努力をしているから、そういう有利な制度が使えるというふうな状況下にあるわけだ。これを平成23年度までは報告と履行責任というのが国から課せられています。

あともう一つ、今、病院問題がやはり大きな問題点となって、病院を建設する場合ということになりましたら、市町の出資金が当然発生をするというふうな予想をしなければならない

いわけです。ということを考え入れますと、これがそこでまた借金をして、例えば病院債とかそういうものを借りてやることによって、もろにこの実質公債費比率に反映をしてくると、こういう見込みをしながら財政運営をしなければならないということで、議員がおっしゃったように、これをいつまでも続けるんだよというふうなことを言われても、やはりこれはかなり長い期間、まだまだ我慢しなければならない期間があるのではなかろうかということで、期限をいつまでというふうなことは言えない。ただ、今私が出しました何年度までとかというような数値は今のところわかっているところでございますので、この辺はクリアをしていかなければならないのかなというふうに思います。

市長は、前に、この18%の数値をクリアしたら新たな新期資金事業もできるのではないだろうかということ言っていたのではないかと。ということは、できるのかと言うことは、先ほど申し上げましたように、ただ、これは数字の計算式が変わっただけであって内容は変わっていないわけでございます。旧基準でやっていって18%というものがクリアできれば、それは下田市はある程度大きな新規の事業に投資ができると、こういうような形になるかと思えます。ということで、現在の場合、集中改革プラン、これをもう着実に進めていくことによりまして、平成23年をめどにある程度身の丈に合ったような行政が運営をできるように、今現在努力をしているということでございます。そういう中で、職員の皆さん方にも3年目になってしまいましたが、給与カットをお願いしているところでございます。限られた財源の中で、市民の皆さん方に十分な住民サービスということができるよう、何とか内部改革とかいろいろな面でやっていくということで、この財政問題というのは確かにやればやるほど、行革をすればするほど、今、熱海市も一生懸命市長が頑張っていて、いろいろな面で市民からブーイングが出て、その都度陳情が来たり、何が来たりということでやられていますけれども、熱海市の市長さんの心情もよくわかるところです。

ただ、私自身は、自分の公約の中でこの財政をどこかで立て直しをしていかなければ絶対後年度、若い人たちに大きなつけが回って、本当に下田市が大変になってしまう、こういう思いの中で、自分がやらなければだれがやるんだというつもりで、この行財政改革に取り組んでいるところでございますので、ぜひ藤井議員にもご理解をいただきたいというところでございます。

1つ、大変答えにくい質問をされてしまいました。過去の予算執行の中で、不必要な事業があったのかよということを質問されますと、私の立場で今、どれが要らない事業だったということはいえませんが、これは当然。というのは、やはり大きな事業というのは、当然

国とか県から有利な起債を受けて今までやられてきたんだらうと思います。この事業化をするためには、構想の段階から国とか、県とかいろいろと協議をしまして、議員の皆さん方にも意見を聞いて、あるいは当然予算案をつくるわけですから、議員の皆さん方の了解を得てという中でやられてきた事業がほとんどですよ。そういう中で、国とか県の厳しい査定を受けて、あるいはその中で当局がこの議会に提案をして、それで予算を承認していただいて初めて事業が今まで打たれてきたという経過があります。当然その経過の中には、それぞれの時代においてこれが必要だという議論が、この議会の中で議論をされて、その事業がなされてきたわけでありますから、それを今、私がここでそれは不必要だったというようなちょっと軽率な発言はできかねますので、その辺はぜひご理解をいただきたいなというふうに思います。

それから、この財政健全化法の国の施策がおかしいのではないかと、自治体をどんどん窮屈にしているということに対して、市長としてはどう考えるかというようなご質問でございましたが、この財政健全化法のいろいろな影響というのはございます。でも、これは財政健全化法というのは、財政のいい団体に対しても、財政指標の算定とか公表をしなければということが法律で決められているわけです。

この財政指標の算定とか公表に当たっては、当然監査委員の審査を得ることが義務づけられております。ということで、こういうことを市民の皆さん方にお示しするというようなこと、それから、連結指標を指数を初めて設けて、算定基礎書類の備えつけ義務ということも義務づけられました。そういうようなことで、わからないところで第三セクターへの一時借入金飛ばしとかというものが防げると、いろいろなメリットが出てくることになります。そういうことを隠しておいてやってきたのが夕張ではないですか。そういう中で、急に財政再建団体になってしまったというようなところが、まだまだ夕張軍団みたいなのが全国にいっぱいあるわけですから、こういうことにならないようにというようなことが示されて、住民もそういう行政の公表義務を受けて、ある程度情報を共有できるというところに、この財政健全化法のメリットというのものもあるのかなというふうに思います。

夕張みたいにどんどん借金ができるからどんどん借金をして、わからないところでどんどん投資をして、いざ破綻となれば住民が逃げていってしまうわけではないですか。いわゆる地方債を食い逃げしているというような状況になるわけです。借りておいて借金だけ残して住民がいなくなってしまう、こういうようなことを是正するために、今回の財政健全化法の中でしっかりした数値が示しなさいというようなことで、国のセーフティーネット、いわゆ

るそういうものが強化されてきたというふうに考えれば、現行の財政再建団体制度よりかは自治体の信用能力というのを高める効果もあって、住民にとっては僕はよい制度だというふうに考えています。

ということで、あと少しいろいろ細かいご質問が出ましたので、もしあれだったら予算編成の考え方だとか、そういう実質上の問題点、それから算定の問題とかというものは、担当のほうに述べさせていただきたいと思います。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（土屋徳幸君） それでは、議員の財政健全化の関係につきまして、ただいま市長が答弁をさせていただいた以外の点につきまして、私のほうから若干ご説明をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、財政を赤字にしないために予算編成執行上、どのような留意をしてきたのかというご質問でございます。

この件につきましては、先日の鈴木 敬議員のご質問にもお答えさせていただきました。今、市長のほうからお話がございましたが、当市の現状を申し上げますと、地方財政再建促進特別措置法に基づきます、いわゆる再建団体に陥るのではないかという危機感が平成17年度の時点で生じたわけでございます。当時の財政見通し上にいきますと、平成18年度の予想の赤字額は単年度収支では7億7,000万円、それから、平成19年度においては11億3,000万円ぐらいの赤字が生じるのではないかという財政見通し上の数値が示されたわけでありました。

この2カ年で累積19億円の赤字が生ずるのではないかという状況の中で、この特別措置法の規定からいいますと、いわゆる標準財政規模の20%を超えるような累積赤字が生じた場合には、財政再建団体に陥るという規定になるわけでございますので、当時の標準財政規模は約56億円でございます。この2割といいますと、約11億円から12億円の累積赤字が生じた場合には、財政再建団体に陥るという状況に当時としてはなったわけでございます。そういう状況の中で、非常に危機感がありまして、我々といたしましては、市民の皆様方にも先ほど市長がご説明願ったとおり、説明会等々を開かせていただきまして、市の財政状況を公表したところであります。それを踏まえまして、その後、平成18年から平成22年にかけての5カ年の国の施策に基づきます集中改革プランに基づきまして、財政健全化に我々としては歩みを強めたわけでございます。

そういう状況の中で、この予算編成上どのような留意をしたかといいますと、きのうの鈴木 敬議員のご質問にもございましたとおり、我々としては、平成11年から既に取り入れて

おりますが、予算編成方針に基づきまして、キャップ方式という方式をもってこれを予算編成の方式の一つの手段として取り入れているところでございます。

キャップ方式というのは、いわゆるマイナスシーリング、一律マイナスでやるものではなく、言い方をかえれば重点増減方式という言い方でございまして、本来必要性のあるものの事業の財源についてまず確保し、その後、経常的な経費で調整ができるものについてはその範囲以内で賄うという方式でございます。

ただいま具体的には市長のほうからもお話がございました。人件費や扶助費、公債費等の義務的経費や債務負担等々、そしてまたルール上繰り出さなければならないというようにいわゆる義務的な経費、それについては、まず財源の中から先に確保しなければならない。これは当然のことでございます。そういったもののまず予算財源を確保しながら、それを除いた部分において次に出てくるのが政策上必要と認められる経費でございます。これが先ほども申し上げましたけれども、財政見通し上、実施計画等の中で市長、副市長等の政策的な判断でその事業を実施したいというものの財源を次に確保するというところであります。

先ほど議員のほうからは、財源の分捕り合戦によって市民の要望されるものが予算措置されないのではないかというようなお話がございましたが、そういうわけではございませんで、一方では、ここの部分で市民の要望、これは大きな事業にはなりますが、普通建設事業等のものについては、優先順位の中で高位についているものについてはここで措置されるというものであります。そういうものを除いた残りの部分の経常的な経費といいますか、そういった部分について、キャップというもので前年度の実績を踏まえた上で配当をさせていただいたということですので、決して丸々そういった意味では、予算の分捕り合戦に基づきまして、市民の要望になっているものが何も反映されていないのではないということについては、ご指摘には当たらないのではないかと考えているところでございます。

続きまして、実質公債費比率の算定方法の、変わって低くなったということについては、先ほど市長のほうからもご説明したとおりでございます。

それから、総体的に見てそういったいわゆる公債費負担適正化計画といいますか、こういった4指標に基づきまして、自治体の財政の仕組みが借金をしなければ事業が進めにくい仕組みになっていると。三位一体の改革で、そういった意味では国からの地方への補助金の削減があったり、交付税の削減があったり、そういった意味での税源移譲によっての件もございまして、非常にそういった意味では、自主財源の確保が難しい状況にはなっているというのは事実であります。

また、一方、議員がご指摘のとおり、そうは言いつつも借金もそういった意味では再建法の制定等々によってセーブされて、なかなか財源の確保が難しいのではないかと、それによつての事業の執行も困難な状態になっているのではないかと、そういう議論だろうと思うんです。それは確かにそういう側面はございます。しかしながら、先ほど来、市長が申し上げているとおり、今回の再生法制の考え方といいますのは、従来の危機的な状態にあつて手当が後手になるような、いわゆる夕張市のような状態というものは、そういったものに対してのできるだけ対応をしたいということの国の考え方に基づきまして、いわゆる住民、もしくは議会等の監視のもとにオープンをした中で、できるだけそういった危機的状況を早期に発見し、早期是正を目指すというものが今回の財政法制の考え方でございます。

そういった意味では、従来のように確かに標準財政規模を超える事業をしたいということであれば、起債といいますか、借金をしてやることは一定の枠の中では可能だったわけですが、これを今までどおりやみくもにやってしまうとは、それは将来の財政破綻を招く状態になるという過去の反省を踏まえた上でのこの対応でございますので、これは我々としてはやむを得ないのかなというふうに考えているところでございます。

それから、市債の残高につきまして、約217億円ということでございます。これは平成19年度決算時点での数値でございますが、これらについての大部分は、確かに議員がご指摘のとおり、過去の投資的事業の残高でございます。内容的には217億円のうち、いわゆる財政的な調整の部分で、整理的によるもののいわゆる臨時財政対策債、これが34億円、あと先般お願いしました退職手当債が1億円、残りの大部分の182億円が建設公債の残高でございます。いわゆる投資的経費の充当分でございます。

そういった中で、この217億円の元金償還の中で、一方では普通交付税で措置されるものが102億円ほどありますので、実質的には残りの115億円を今後市の財源で返済をしていかなければならないという状況にはなっているところでございます。

今申し上げたとおり、国は今回の再建法制で赤字を出さないためには事業をするなど。見方によってはそういうような見方にもなるかとは思いますが、そういった意味で、先ほどお話しさせていただいたとおり、やはり地方自治体としては赤字を出すことを一番避けなければならない。そういう状況の中で、自分のいわゆる自助努力の中で対応できる範囲以内で、適正な財政運営をしていきたいというふうに考えているところでございます。

長くなりましたが、私の担当の立場からすれば、以上のようなことで申し上げさせていただきます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、私に対しましては、質問が2点あったのではないかなと、このように思っておりますけれども、まず、第1点目の学校という施設はただ単に読み書きそろばんを教えるところであるかどうか、こういうご質問だったと思っております。

私は、学校は生きていくためにどうしても不可欠な読み書きそろばん、これはもちろんですけれども、もとより社会性とか、あるいは人間性、あるいは協調性、向上心や創造力、多面的な思考力、その他公正な判断力、こういうものを養いながら、生きる力、豊かな人間性、これらを学習し学ぶ場であると、このように思っております。だからこそ人とのかかわり、これを大事にする、そういう学習の環境をつくりたいなと、このように思っております。人がかかわり、そしてその中で切磋琢磨できる学習機能、これが学校には必要であると思っておりますし、私も確かな知性、豊かな感性、健やかな心身、昔からいられてはいますが、昔からいられてはいますが、「知・徳・体」、これがまず豊かな人間性づくりにどうしても必要である。また、そういう豊かな人間性を培う場が学校であると、このように考えております。

それから、2点目に、学校がなくなることにより、人口減が進んで地域が崩壊した場合、教育委員会はその責任をとるのかと。大変重い質問をされたなと、このように思っております。

しかし、私は、基本的には学校がなくなると過疎化が進むのではなくて、むしろ過疎化が進んでいく、だから学校はどうしたらいいのか。こういうことが問題として、課題として生じてくるんだろうと、このように思っております。なぜなら、教育の必要性ということを考えてみますと、人が住み、そして子供が生まれ、そこに教育が必要になってくる。その結果、学校の必要性というものがそこに生まれてくる。私はこのように思っております。

したがって、今私たちが抱えている問題、課題は、地方における人口減、少子化、まさにこれではないかなと、このように思っております。したがって、今私たちが直面している社会の大きな変化の一つ、これによって生じてくる学校の教育の問題であって、このことを教育委員会が責任をとるのかと、このように言われますと、これについてはいかななものかというふうに思うところでございます。

したがって、私は何も無いところに学校をつくれれば人が集まってきて、そして子供が増えて、そして、どうしても学校が人口増、そのためにどうしても必要だということならば、また理解はできますけれども、人口増ではなくてむしろ今私たちが直面している、今申し上げ

ましたように子供の数が減ってきている、それによって学習環境がこれでいいんだろうか、そういう視点でこの問題を考えると、このように思っております。

もちろん人口の減少、あるいは少子化の問題は私たちも考えなければならないそういう問題だと思いますけれども、すべての皆さんで考えていくべき問題ではないか、このように思っております。

十分な回答にはならなかったかもしれませんが、少なくとも学校がなくなるから地域が崩壊する。私は必ずしもそうではないんだろうと、このように思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 2番。

2番（藤井六一君） 一番大切な住民の負担増につながっていたのかどうかという点の答弁がなかったんですけれども。これは再質問ではありません。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 答弁の中では述べたつもりではありますが、いわゆる負担増というか、我慢をしていただかなければならない施策としては打ってきたと。いわゆる補助金の問題とか、それから、この繰り上げ償還のためには下水道料の値上げとか、こういうこともやむを得ずやってきたということはあったかというふうには思います。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（土屋徳幸君） 負担増の関係につきまして、ただいま市長からご説明申し上げましたが、細かい数値の関係で若干ふれさせていただきますと、これは一方では、財政健全化を進める集中改革プランの一つの財源の確保につながるところでありますので、その辺を若干ふれさせていただきますと、平成18年度においては、やはり幼稚園の、今、市長がおっしゃったように授業料等々の使用料関係の改正をさせていただいたところあります。平成19年度におきましては、ごみの持ち込み手数料及びごみ袋の有料化、また、施設使用料の減免規定の見直し等々もさせていただいたわけでございます。

一方、市民と申しますか、職員の給与カットというものは、一方では、平成18年度には10%カット、平成19年度においては7.7%のカット、平成20年度においては6.7%のカット等々、職員の協力も得ながら財政健全化に努力しているという状況でございます。

議長（増田 清君） 2番。

2番（藤井六一君） 大方の答弁はいただいたかなとは思いますが。

ただ、財政が厳しい。厳しい中で赤字を出さないために、確かに努力をされてきている。

その内容について、市長、また市長の補助機関、こうした専門の方々が一生懸命おやりになっているわけですから、私どもが中途半端な素人の考えでちょっと聞き切れない部分もたくさんあるわけです。ただ、その数字がどうなっているかというふうなことをここで聞いたところでせんないことであって、ただ私が聞きたいのは、こういう閉塞した状態が今後どうなっていくのか。この指標至上主義というのはさっき言いました。また、財政健全化至上主義という言葉も言いました。何かそういう形で、これから際限なく続いていくのではないのかなと、今のこの政府が続いている限り。そんな気がしております。だけれども、それでは地方は大変だと思っんです。

今、住民の皆さんは、私どもの顔を見ると、「議員は何とかなりしろよ」とか、「市役所の小僧らは何している」とか、市長の悪口は余り聞きませんけれども、風当たりが非常に強いんです。というのは、私ども議員が、あるいは市の職員が何かをする、何かをつくるというように皆さんお考えになっているんです。そうではないんです。この大きな船団の中で、ただその一部分にちょっと我々は参加しているだけであって、これは皆さんも同じだと思っんですけれども。ではその中でどうしてその方向を変えていくのかと。これは市長が判こをつかない限り進まないんです。ですから、こういう状況の中で、どうしていくんだというのを、そういう政治判断を伺っているんです。

主旨質問の中でそういう言い方をしていなかったとは思っんですけれども、今、これまで確かに平成17年度、平成18年度ですか、何年か県が示した数値の中で、二、三年すれば下田市も赤字団体になってしまう、基金が底をついてしまう、これは何とかしなければいかん。要するに合併をしなければいかんというその資料づくりの中で、そういうのが出てきていましたですね。いつの間にかそういうものはどこかへ消えてしまって、さっき課長の説明の中ではちょっとありましたけれども、何か我々にしますと、今回突然健全であるという数字が出てきたわけです。では何年か前に言っていた赤字って一体何なんだ。聞いて見ると、実情は変わっていないんだ、ただ計算の仕方が変わっているだけなんだ。これでは住民にどうやって説明するんですか。これは説明しようがないでしょう。苦しい苦しい、何にもできない、金がないからできない、補助金も出せない、我慢してくれ。職員も給料カットしているんじゃないか、あんた方も我慢してくれ。だけれども財政は健全だ。こういう形でいきますと、果たしてこの欺瞞性がいつまで続いていくのかなと。

先ほどこの至上主義をいつまで続けるつもりですかと聞きましたけれども、市長、その期間についてはもちろん言われませんでした。また、言えるようなことではないと思っんですの

で、それはわかります。だけれども、少なくとも見通しぐらいははっきりさせていただきたいなという気がいたします。

それから、飛びますけれども、教育長、学校統合のことなんです、教育長のご見解、ちょっと私と見解の相違があるのかなという気がいたします。でも、これは仕方がないことなんです、教育委員会の決定によって一つのことがなされようとしているわけなんです。進もうとしているわけなんです。その中で、コミュニティーというか地域づくり、そうしたことに何か若干関係があるようなこともおっしゃっておられました。ならば、行政当局とその辺についてどんな詰めをしているのか、地域づくりという点でどんな詰めをされているのか。

教育は聖域の場である、教育は独立した場であると、きのうもおっしゃっておられましたけれども、確かにそれはそのとおり一面あります。しかし、下田市という一つの機構の中で、教育委員会も動いていますよね。ですから、必ずしも切り離したものではないと思うんです。いわゆる行政の中でこのまちづくり、地域づくりというものは、行政が今進めているわけですから、その中で教育は関係ないよとそっぽ向いていたら、これは行政になりませんよね。ですから、その点の話し合いがどのような話をされているのかどうなのか。

市長も教育委員会の会議に出席されているようですけれども、そういう席で市長が何を要望されて、提案されて、そして、教育委員会が何をそれにつけて受けて結論を出されたのか。そうしたことがやはり我々としても聞きたいし、ただ教育は教育ですよと、読み書きそろばんだけではないですよと。確かにそうです。それはわかっていてあえて聞いたんです。それだけではないはずなんです。独立性もあるはずなんです。しかし、行政という大枠の中で動いていることも事実なんです。ですから、行政の長と教育委員会の長と、その辺についてどんな話し合いをしたのか、その結果どういう方向に進んでいるのかということをやはり出していただきたいなと、そのように思います。

これは見解の相違といえば相違かもわかりませんが、確かに人口は減っていきます。このままできますと、人口が減ったから学校をつぶす、大きいほうへ吸収させていく。最後は下田は1つになりますよね、この減でいけば。そして、1つ残った学校がさらに複式学級のような学校に転落していくかもわからない、今の考え方でいくなれば。そうさせない何かが必要なんですよ、ここで。そのために皆さんが口から泡を飛ばしてやっているんですよ、本当に。その点を理解していただいて、そうしたことにお答えできるようなものをほしい、そういうことなんです。

ですから、責任をとるかなんて非常に過激な言い方をしました。とれるはずはないですよ、これは。とれるはずはないけれども、そんなことはおれたちは関係ないよ、政治責任なんて関係ないよという立場、態度でやられたんでは大変なことになります。だからあえて伺ったんです。

議長（増田 清君） 答弁をお願いします。

市長。

市長（石井直樹君） 先般の全協で、健全化という報告をしたのは、例の健全化判断比率の内容について、いわゆる数値はクリアしているから下田市としては健全化ですよというふうな報告をしたと。これはわかりますよね。そういう中で、市民の方々の閉塞感というふうなお話でしたけれども、これは本当に国が大きな借金を抱えている中で、いろいろな施策が確かに国から打たれてきます。この中で、地方自治というのは大変今苦しい立場に置かれていることは事実です。

それと、やはり税収関係で地域間格差というのは、今、県内でも大きな問題点になっています。ですから、財政豊かな行政は思い切った施策が打てるけれども、なかなか財政厳しいところは思ったことができないという中で、この格差というのは物すごく今出ているということの中で、やはり広域化、あるいは大きな合併の問題とか、先へ行けば国の施策で道州制なんていう問題も出てきている。もうそういう時代に入ってきているという中で、ですから、今下田市が置かれている現状、行政だって経営なのですよね。もう入ってくるお金がある。その範囲以内、あるいは国からの支援という中で、この大きな借金をどうやって返していこうかと。

先ほど財政課長から言いましたように、交付税措置があるにしても、やはり百十何億円のお金は後年度に負担をさせなければならないという問題があれば、どこかで同じ市民の中でも親が我慢するとか、そういうところを経て、子供たちに少しでも楽な生活ができるように努力するというふうなちょうど今そういう時代に入っているということで、何から何まで今までと同じ、景気のいいときと同じような施策が打てないということは、やはり議員の皆さん方にもご理解いただいて、そういう住民からの要望があったときに同じように説明をしていただいて、ご理解をいただくような努力をしていただかないと、その住民の要望だけを持ってきて、我々にこうだこうだと言われても、内情的にはやはりそういう状況だということとを共有してもらおうような感覚で乗り切っていかなければ、この下田市の財政の再建はできないというような認識を持っております。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（土屋徳幸君） 要するに、これから先、議会の中でご報告をさせていただきます再生法制の中の4指標の関係につきまして、健全であるのかというお話でございました。

当然各自治体のこれから決算もお願いするわけでございますが、単年度の収支につきましては、普通であれば赤字が生じないのは当たり前でございます。したがって、実質赤字比率や連結実質赤字比率は当然出てこないのが普通でございますが、しかしながら、黒字なら黒字のキャパシティーが多いか少ないかというのはまた別の問題だと思ふ。結果論として赤字は出ないということは、数値の中では示されるわけでございます。

一方、実質公債費比率や将来負担比率につきましては、県下の各自治体の状況が速報値で近いうちに出てくると思ひます。ただいま市長のほうからも一応暫定値でございますが、ご報告をさせていただいた答弁の中にも、実質公債費比率は県下で、たまたま下田市は今回、算出の方法が変わって18%以下になりましたけれども、18%以下であるから健全化だといひますと、それは数値の基準に基づく比較でございますが、その実質的な内容が他市と比べてどうなのかということになりますと、市長の答弁にもありましたとおり、県下ワースト3なんです。

そういう状況であつて、数値の基準からすれば確かに18%という一つの基準値はクリアしているけれども、その中の範囲以内においての数値の順位はどうであるかということ、ワースト3で下から3番目だという実態は一方であるわけですから、そういった意味でのたまたまの今回の指標はクリアしているけれども、実態はそういう実態がありますよということをも市長はご説明したわけでございます。

以上です。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、後からご質問のあつた件でございますけれども、教育委員会は確かに大事なことを決定してそれを進めていく。だから十分その責任をやはり感じてほしいというそのご意見については、全くそのとおりだと思いますし、私たちもその気持ちでやっております、このように思っております。

ただ、あと行政当局とそういう方向についてどのように詰めをしているのかと、こういうお話がありました。確かに今回の統合の問題も、私たちも経費の問題とか、あるいはもしくなればではどれだけの経費が浮くんだろうか。そういうことも試算をする中で考えてきました。しかし、実際のところ、それは本当に財政のために大きなメリットがあると、そうい

う結論には達していなかったというふうに聞いております。むしろ私たちは、子供にとっての学びの環境がどうであるのかというところを視点に、そこは進めてまいってきていると、このように思っております。

私たちも市の財政の中での教育行政の執行であるということは十分わかっておりますし、財政が厳しいという中で、私たちも必要なものは必要なだと、こういうことで市の財政当局にもお願いをしているところでございます。今回の統合の問題につきましても、保護者の負担増になるべくならないように、そのために市としてこういうことはどうだろうか、ぜひお願いをしたい、具体的なところで今お願いをしているというこういう状況でございます。いずれにしても、私たちは市内に学校があるわけですから、どの学校にも豊かな学習環境をつくっていききたい、これが私たちの基本姿勢で、それに向けてこれからも頑張っていきたい、このように思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 2番。

2番（藤井六一君） 政治は妥協と言いますから、一応この辺で妥協したいと思いますけれども、ただ、こうやって一般質問をして、では一体何を得たんだと。毎回思うんですけども、この議員の一般質問の中で、これは私だけではないと思いますけれども、非常に終わった後、むなしい思いをするんです。というのは、求めたものが返ってこない。質問する口述書を提出する。事前にそれに対する答弁を書く。この場をおさめるための答弁書を書く。ただそれだけのやり取りで終わってしまう。終わってしまうと、ああよかった、ほっとした。これが今までの一般質問の姿ではないかなと思います。

それで、今回もそういう格好で終わりそうなんですけれども、最後1点だけ伺いたいと思います。

確かにこのように財政は非常に厳しい。そういう県・国の仕組みの中にどっぷりこの下田市もはめ込まれてしまっている。だから、下田市だけの努力では、力ではいかんともしがたい状態になっている。そういうことはわかるんです。だけれども、ではその中で何をすればいいかな。標準財政規模六十数億円ですか、その中で順位の高いものを先にとってしまって、残るのは政策的に使えるものというのはほんのわずかしかなはずなんです。これをいつまで続けていくのかな。だけれども、現状の仕組みの中ではそれを続けていかざるを得ない。これはわかるんです。ではそこでどうするんだ。その答えを本当はほしいんです。

今、下田市で一番抱えているのは何か。人口が減っていく。したがって、いろいろな面で

の自主財源といえる税収、そうした面でも減ってきている。これからもどんどん減っていくでしょう。その一番欠けている部分についての施策が何にもないということなんです。そういう答弁が出てくるのかなと、私は期待していたんです。

例えば、使い古された言葉で企業誘致という言葉があります。下田あたりへ来る大きな企業はありません。では下田へ来られるような企業は何かあるのか。ありますよ、これは。例えば、今、加増野にあるエノモトさん、あそこへ行って私も聞いてみました。エノモトさんの工場長といいですか。十分下田はこういう工場は成り立ちますと。そして、そういう情報をお互いに提供し合う、持ち合うような場所というのは何とか協会というのがあるんだそうです。そこへ行けば、情報はごろごろ転がっていますよと。どうして下田市はやらないんですか。そういうところへ行けば、どここの会社で今度分工場みたいなものをつくりたい、そういうような話やらいろいろ出ているんだそうです。

ですから、できるならば企業誘致課なんていうのは下田では、機構の中では誘致課は無理かもわからないけれども、しかるべき課の中にその担当職員1人、2人張りつけまして、1年中専門にそれをやらせる。そのくらいの積極的な指令があっていいのではないのでしょうか。そうして下田に合った、市長よくおっしゃる身の丈に合ったような企業に来ていただいて、そして、来ていただくにはそれなりの税の優遇をすとか、あるいは工場の用地を責任を持ってあっせんすとか何かお手伝いをして、来ていただいて、定住人口を増やして、そして、そこからやはり税収を上げるような形を考えていかないと。そうやって人口が増えていけば、まちの中にも、たとえ若干にしても潤いが出てくる。そういうことの繰り返しがなければこの下田は本当になくなってしまいますよ。これははっきり言って学校の統合なんて問題ではないんですよ。

ですから、そういう基本的なお答えをいただけないのかなということを実は期待していたんですけれども、それがなかった。だからあえて最後に言いますけれども、そういうお気持ちがあるかどうか、市長、1点だけお聞かせください。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 議員がおっしゃるように、企業誘致というのは大変重要な施策になってこようかと思えます。いわゆるこの地域の問題点からいって、今まで大きな企業というのは当然ランニングコストの問題で出てこられない。これがいわゆる地域間格差で東名近辺の裾野市と下田市が何でこれだけ格差がどんどんついてしまったのかという議論に分かれるところだと思えます。

議員がおっしゃるように、加増野のエノモトさん、あるいは南伊豆にあるIEC、こういう製品を扱うところであればこの地域でも企業ができるということで、議員がエノモトさんまでお聞きに行き、そういう情報をつかんできたということは大変我々にとっても大きな情報をいただきました。そういうところが今後、今のお話ですと、そういうところへ行けば情報が得られるということですか。

〔「そうではないです。これも同じように聞いて」と呼ぶ者あり〕

市長（石井直樹君） わかりました。

いわゆる例えば小さい商品でそんなに物流をそれほど大きなものが必要ないという商品構成であればそういうこと、あるいは頭腦的な部門の企業というようなものであれば、誘致ということは考えられると思います。

ご提案でございますから、ぜひそんなに大きな声で腹を立てて言わずに、そういう情報を持ったらぜひ市長室へでもすぐ来て、こういうふうな情報を聞いてきたよと、市長どうだよというような形でご提案いただければ、今後我々も積極的にまたそういうお話を聞きながら施策に取り入れていきたいというふうに思います。

終わります。

議長（増田 清君） これをもって、2番 藤井六一君の一般質問を終わります。

ここで午後1時20分まで休憩いたします。

午後 0時20分休憩

午後 1時20分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

引き続き一般質問を続けます。

次は、質問順位6番。1、観光について。2、教育について。

以上2件について、7番 田坂富代君。

〔7番 田坂富代君登壇〕

7番（田坂富代君） 清正会の田坂富代です。

議長の通告に従い、順次質問をいたします。

観光についての1件目の質問ですが、旧町内の歴史的建造物と観光については、昨日の鈴木 敬議員の質問と重なりましたので、割愛いたします。

また、議長の許可を得まして、資料を配付させていただきました。ご参考までにご覧いた

だけたらと思います。

まず、1つ目といたしまして、カード利用の環境整備について伺います。

カードというのはクレジットカードのことではありますが、世の中カード決済という時代になり、電車等の公共交通から買い物に至るまで、ありとあらゆるものがカード化しています。カードで決済が当たり前の中で生活をしていると、当然観光に来るのにも現金は余り持たずにまいます。そこで、下田でカード決済ができないとなりますと、あわてて銀行を探ることになります。ところが、都市銀行がありません。これは観光に来られる皆さんにとって本当に不便なことです。観光地としてカードが利用できないというのはとてもマイナスなことなのではないでしょうか。

伊豆急では、2年後を目安にスイカを使えるようにということで調整をしているようですが、クレジットカードで切符を買うことはできません。観光客の利便性を考えるならば、観光客が利用する場所はできるだけカード決済ができるということが望ましいと思われます。

8月27日に自由民主党静岡県連第6支部での研修会において、国土交通省から国際観光課長をお迎えして、外国人観光客のカード利用のお話も伺ったところであり、カード利用の環境を整備することの必要性というのは、市長自身もお感じになっているのではないのでしょうか。特に、訪日観光客の7割がアジアからでありますし、実際にアジアからのお客様が多いからこそ、旅館組合さんでも外国人おもてなし研修等を行っているのだと思います。外国人、日本人を問わず、カード対応できる観光地というのは、選ばれる観光地となるのではないのでしょうか。信用や手数料の問題も発生することなので、個別に対応するというよりも、宿泊施設や飲食店など観光関連の業種を網羅している観光協会などが窓口となり、団体保障、あるいは共同保障という形でカード利用の推進ができないものかと考えますが、市当局としてどのような見解を持たれているのか伺います。

カードと同様、利便性をよくするという意味で、観光客やビジネスマンにとって、下田に来られる方々にとって必要不可欠なのがインターネットの環境です。いつでもどこでもインターネットという時代に、市を挙げてフリースポット化に取り組むということにより、インターネットができる環境が町中至るところにできるわけです。これもまた、選ばれる観光地として必要なことだと思われませんが、ご見解を伺います。

いずれにしても、観光を基幹産業として位置づけるのであれば、ゲストである観光客がふだんと同じことができるという整備は、観光戦略として認識する必要があると思いますので、

市長にもお答えいただきたいと思いますし、観光交流課としての考え方もお答えいただきたいと思います。

2件目は、教育についてです。

まず、1件目の中学校の部活動について伺ってまいります。

7月16日の伊豆新聞で、「下田中学校吹奏楽部を救え」という記事が載っていました。楽器の老朽化で活動に支障が出ており、保護者会が募金活動を始めるという内容で、教育にお金が回っていないということを悲しく情けない気持ちで読んだわけです。市長自身もOBということですから、予算を執行する者としてとても苦しい思いをされたのだと思います。

新聞記事によりますと、現在使用している楽器は、大半が平成7年以前に購入され、その際も関係者が募金活動をしたということです。ということは、下田中学の吹奏楽部に対する楽器の購入費は、随分長い間ついてこなかったことがうかがえます。また、中学校の部活動に対する支援というのが行われてきていないということのあらわれなのではないでしょうか。少子化の中、中学校の再編を行おうとしている中、子供にも多様な教育をとというものの、財政優先ばかりが目立っているように思います。

そこでお伺いいたしますが、下田中学校の吹奏楽部についての問題にどのように取り組んでいかれるのでしょうか。また、下田市立中学校の部活動に対してどのような取り組みをされていくのか伺います。

次に、中学校の部活動への生徒の参加について伺います。

下田中学校以外の中学校は、部活動に全員参加ということになっています。下田中学校がなぜ全員参加でなくてよくなったのかということの経緯は、ご承知の方も多いと思いますが、小学校からずっと野球やサッカーなどのスポーツクラブで活動してきたのに、中学校に入ると全く別のスポーツを選択しなくてはならない。また、スポーツクラブの練習日である土、日も部活動に参加しなくてはならない。高校に入ると、野球やサッカーの部活動がある。中学校3年間の空白を何とかしたいという状況から、強制参加ではなくなったように記憶しています。

さて一方、下田中学校以外の中学校は、部活動全員参加でやっているわけですが、各学校の裁量に任せるということでよいのかという疑問があります。下田中学校だけは自由で、他校は強制だという理由がよくわかりません。同じ中学校であるのになぜ他校では部活動に全員参加なのかをお伺いいたします。

次に、図書館の問題について伺ってまいります。

図書館の充実をお願いしたいということを一一般質問のたびに訴えさせていただいております。図書館の事業というのはとても多彩であります。下田市の図書館事業としては、長年お話を開催しており、お話ボランティアの皆さんに大変活躍をいただいております。この事業は、図書館の視聴覚室を利用して行われておりますが、長年、困っている問題が2つあります。1つは、視聴覚室の空調の問題、もう一つは、駐車場の問題です。実際に図書館にかかわられた職員の皆さんはよくわかりだと思います。

昭和51年にできた図書館ですが、びっくりすることに視聴覚室に空調設備がありません。お話しは基本的に小さな子供さんを中心に行われるのですから、最低限の設備として空調は必要だと思います。建設当時につけられなかった理由もわかりませんが、いまだにつけられていない理由は何なのか、お伺いしたいと思います。

もう一つは、駐車場の問題ですが、図書館の駐車場は4台の駐車スペースということになっていますが、自転車、バイクも置きますし、実質的には二、三台のスペースということになります。お話しには来たけれども、駐車スペースがなくて帰られる方も多いと聞きます。そういうときくらい、下田小学校の駐車スペースを使うなど、利用者に配慮したサービスができないのかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、ブックスタートについて質問いたします。

毎回の質問ですが、大切なことなので取り上げさせていただきたいと思います。前回の質問に対して、生涯学習課長の答弁はしっかり予算要求していきたいというものでした。大変心強い答弁ではありましたが、市長とは少し温度差があるように思いますので、お伺いするものです。

ファーストブックを早速スタートしていただき、とてもよいことだと思っておりますが、それとは別に、ブックスタート事業は必要なものだという考えを持っています。市長自身、ブックスタート事業に取り組む意思があるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

以上、主旨質問を終わります。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） カードを使って環境整備、観光地として率先していくべきではないかというご質問とご提案であります。

先般、伊豆縦貫道の陳情で東京へ行ったときに、国土交通省の観光局のほうから、いろいろな観光行政についてのレクチャーを受けました。その中で、確かにカードのことも出てい

ました。ビジット・ジャパン、特に国が進めております外国人観光客の訪日を促すというような中で、このカードの問題も少ししかお話が出ました。特に今現在、アジアから来るお客様が大変多いという中で、日本での消費量のナンバー1は中国というようなお話も聞きました。この中で、銀連カードのお話がちょっと出まして、三井住友と提携しているカード、中国からの外貨の持ち出しが大変規制されている中で、この13億枚中国で発行されている銀連カードによって、日本に来た中国人のお土産、いわゆるいろいろなものを買っていく消費が大変増えたというようなお話を聞きました。

日本でもたしか八千何百点ですか、でも、これはほとんどが百貨店とか大手の家電店、それから、ホテル等がこの銀連カードに加盟しているというようなお話とともに、デパート関係では200万円とか、何百万円とかという買い物をこのカードを使ってやられる。これが今の中国人の財政力だというお話を聞いたことがありました。これに関連してのカードの質問だというふうに思います。

確かに観光客が下田等に来られまして、いろいろな面でカード支払いをするというふうな状況は増えていると思います。特に最近では、外国人の方がカードというような要望が出てきておるといふことも、産業振興のほうの調査の中で出てきておりますが、ただ、下田あたりですとまだまだ取り扱い金額の問題で、カードを置いてあるというのはいわゆるホテル関係とか、あるいは金額がちょっと張る衣料店ですか、こういうところは市民向けにもカードの設置ができているというふうな状況下であります。料飲店関係については大変少ない状況であります。いわゆるカードの加盟料、それから設置料等を踏まえて、一時何年か前、特にクレジットあたりが中心となって、カードの普及ということを取り組んだような記憶がありますが、でも、結局使うあれが少ないということで、やめてしまったというお店も結構あるというふうな状況下であります。ですから、比較的客単価の高い業種でなければ、なかなかカードを置いてやるというふうなところまでは徹底しないのかなということですが、提案でありますので、また再び観光協会とか、商工会議所とか、この辺の実態、それから産業振興のほうでも少し調査等をやっておりますので、この辺を踏まえて考えてみたいというふうに思います。

それから、フリースポットの推進であります。今、議席にも資料が置かれましたが、私自身余り理解をしております。理解しておらないというのは、このフリースポットとは何だやというふうな程度しかわからないわけで、余り答弁できませんが、何かこの資料を読むと、いわゆる無料でインターネットが使えるスポットをいろいろ市内につくったらどうか。

これはよく東京なんかへ行きますと、ホテルの部屋なんかにあります。これはちょっと有料でとられますけれども、ありますよね。ただ、観光地としてそういうものが、ビジネスマンは比較的パソコン等を持ち歩いたりなんかしてやるんですけれども、観光地まで来てそういう人口がどのくらいあるのかということもやはり考えていかなければ、何でもかんでもそういうものがあれば利用するというものでもないのかなという今、印象は持っています。当然のことながら、設置するのに設置料とか、それから何かこれを買う費用も当然かかってくるわけですから、この辺も検討科目かなというふうに思います。

観光交流のほうで何か意見があれば答弁してください。

それから、教育の問題の中で、下中のプラスバンドの話が出ました。過日、プラスバンドの方々、あるいは先生がついて、今大変な状況になっているもので、市のほうで少し応援していただけないかというようなお話がありました。私自身も下中のプラスバンドにいた関係でありますから、思いはよくわかります。という中で、市の黒船祭等も大変応援をしてもらっている特殊な部活でありますので、何とかしてやりたいんですが、金額がたしか400万円から500万円ぐらいという大きなお金でありますので、とても全額行政からどうこうできないということで、父兄の方々も実行委員会を立ち上げて、まず、募金活動から始めていこうというようなお話でありました。

既にいろいろ心当たりがあるようでありますので、近々実行委員会等が多分立ち上がって、募金活動に入っていくと思います。その推移を見て、また行政のほうとすれば、募金が集まればそれでよし、集まらなかった段階でまたご相談というような形に、ちょっと私自身は今考えているところであります。

あと、部活の問題、それから図書館の問題、最後にブックスタートがまた再び出てまいりました。生涯学習課長と市長の温度差が違うではないかというふうなことでありますけれども、まだ詳しくすべて課長のほうから私のほうに説明が来ておりません。大体の概略はわかっておりまして、また、議員の前の議会でのお話等ということで、ファーストブックというのがあって、ブックスタートというのがちょっと違う制度なんでしょうけれども、何か同じような認識を持っておったんですが、ファーストブックにつきましては、もう既に健康増進のほうで取り組んでいることで、先般、鈴木まもる先生から300冊という大きな本を寄贈していただきまして、これは多分今の出生する子供たちの数からいけば、2年分ぐらいあるのかなということで、この辺はクリアできるという中で、このブックスタートとの連携がどういうふうになっているのか、もう少しまた課長のほうから聞いてみたいというのが私の今の

思いであります。

議員からも大したお金、予算ではないよというようなことで、あとは県内でも結構このブックスタートというのは取り組んでおるといふような状況下にあるわけですから、また、課長のほうからもそんな話が出てくるとは思いますが、そういう中でよく聞いてから結論を出してみたい、こんなふうに思います。

議長（増田 清君） 観光交流課長。

観光交流課長（山田吉利君） フリースポットの件で、若干市長がふれられましたけれども、これについて観光課のほうの若干の考えということで述べさせていただきます。

フリースポットということで、フリーという名前なものですから、これは利用者が無料で無線でインターネットができるということだと、資料から見ますとそういうことですね。以前から、大きい東京、首都圏から始まったんですけれども、逆に有料でホットスポットというのがありました。これは私は言葉は知っていたんですが、これはただ自宅でインターネットをやるような形で、当然お金がかかりますけれども、それと同じような形で、これが無線LANで公の場所で行けるといふのが、これは少し以前からやられていたという制度です。これはかなり大規模なということで、一般の家庭がやるとか、一般の商店がやるとかということとは不可能だと思います。

それに対してこのフリースポットは、若干の設置者に費用がかかりますが、例えば観光協会とか、一般の商店でもできるようです。多分2けたぐらい違う額で設置が可能と思われるまで、利用者、ノートパソコン等を持っている方については無料でできるのかなということで、ただ多分範囲が狭いということで、相当設置者が増えないと利便性が出てこないのかなという気はするんで、今後に期待をするところかなというのが正直なところではあります。

また、携帯電話等もそれなりにインターネットができるということで、これも携帯そのものは有料ですので、無料という魅力がどの程度出てくるかというところが勝負どころかなということもあります。最近はノートパソコンも非常に小さくなりまして、さらに小さな超小型の持ち歩きできるような機器もありますので、その辺の普及ぐあいによっては検討する価値はあるのかなというふうに思っております。やるとしたら、例えば観光協会等、数万円程度でできるような感じもしますので、試験的にやってみてもおもしろいのかなというふうには思います。

とりあえず予算もありませんので、お話をしながら試しにやってみてもいいのかなという気はしております。この辺は観光施設等、宿泊施設等とも相談をしながら話題にして、

設置ができて、1カ所でもやってみることができればなというふうには思っております。現状のところそういったところで考えております。

以上です。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） クレジットカードの件でございますが、市内で聞き取りを40件ほどいたしました。使用できる店舗が8店舗という状況でありました。その中で、飲食店につきましては、23件聞き取りをいたしまして、使用できる店舗は3店舗という状況でありました。日本でのクレジットカードは1人三、四枚持っていることになるらしいんですけども、議員さんご指摘のとおり、少ないのではないかと思います。商店が加盟しないわけは、商品にかかる手数料や代金の回収までが一、二カ月かかるということで、その辺が主な要因ではないかと思っております。

使用できる店舗の増加は、利用者の利便のためには必要なことだとは思いますが、ただ、クレジットカードは商品でありますもので、行政が介入することには難しい点があるかと思っております。ただ、商工会議所等々また要望を聞きながら検討していきたいと思っております。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 下田中学校の吹奏楽部の楽器購入の件につきまして、市長からご答弁いただきました。少し追加をさせていただきたいと思っております。

機材購入が平成6年度にございまして、そのとき2回に分けてご寄附をいただいております。平成7年1月に楽器9本につきましておよそ300万円程度、同じ年の3月に楽器5本につきまして160万円程度、しかし、それでもまだ足りない部分があったというふうなことで、市費の中から110万円程度というようなことで、総額580万円ぐらいをかけて楽器をほぼすべて新しくしたというふうな経過がございます。

以来、13年間が経過しているわけでございますが、やはり経年劣化というようなことで、これまで小修繕、小修理を重ねて、今、ここに教育長、この3月まで下中の校長を務められていたわけなんです、教育長いわく技術で楽器をカバーしていたということで、活躍をしていたということでございます。

既にもう修理がきかないような楽器もあると伺っております、市長もそうですが、私自身もOBでございまして、心に痛みを感じますし、また、担当者として大変生徒たちに申しわけないなというふうに思っている次第でございます。市長からもお話がございましたように、OBの方々、あるいはPTA、そういう方々が中心となって実行委員会が、学校に伺い

ますと、この9月26日に組織されるという話を伺っておりますもので、そういう募金の集まり方を見ながら、学校と協議しながら、どのような楽器をそろえていったらいいのかなというように、教育委員会として予算づけについて努力していきたいというふうに思います。

そして、そのほかの部活動に対しまして、どのような対応をしてくださっているかというようなことなんですが、これにつきましては、各部活の少額の出費、例えばボールを買うとか、そういうものについては保護者のご負担をお願いしているものが多々あるかと思えます。しかし、大きな教育施設、例えばサッカーゴールとか、そういうものについては部への補助とかそういうことではないんですが、学校施設をそろえるというようなことで対応しております。

また、その部活がいい成績をおさめると、当然東部大会ですとか、県大会に参加するわけなんですが、そういう対外派遣につきまして、旅費の遠征費について補助をさせていただいているところでございます。

本年度につきましては、非常に成績がよかったというようなことで、この9月議会の補正予算で追加をお願いしているところでございますので、よろしくご審議をお願いしたいというふうに思います。

そして、部活の自由化について、他校にも広げるべきだというようなお話の中でございますが、どこの中学校につきましても、今、生徒が本当に減っておりまして、なかなか団体競技ができないというような実情があるというふうに聞いております。中学時代というものは本当に身体的、精神的、ほかさまざまな能力が大きく伸びる時期だと思っております。教育課程外の課外活動ではございますが、中学校生活の中で大きな意味、位置を占めているということはもうご承知のとおりだと思います。

それで、ご指摘の下田中学校は、自由というか、原則加入という方式ということで、例えば今までサッカークラブに入っていた、あるいは野球クラブに入っていると。そういうようなことで、そういうクラブにどうしても行きたいというようなことがあれば、学校、保護者と協議しながらそちらへ参加することが許されるというようなことでございます。ほかの3校については、原則全員加入ということで対応しておりますので、議員ご指摘の強制加入というようなとらえ方がされてきているのかもしれないんですが、やはり下中と同様の対応で、どこかの部に席を置きながら、そういうどうしても学校にないクラブ活動に参加する場合には、それも認める方向でいるということで学校からは回答がございました。

そういうことで、やはりそれぞれ運動が苦手な子がどうしても運動部に入らなければならぬというような側面がございますが、どうしてもそれができない場合には許されるというような道が残されているということで、中学校からは回答をいただいておりますので、そのようなことでご理解いただければというふうに思います。

以上です。

議長（増田 清君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（前田真理君） 私のほうから、図書館につきまして、視聴覚室の空調、それから駐車場問題、そして、先ほど市長のほうからご答弁いただきましたが、ブックスタートについて少しお話をさせていただきたいと思います。

まず、視聴覚室の空調ということでございますが、図書館の空調問題につきましては、建設当時に設置された空調機が、当時の空調機は一括して全館を管理する、そういうシステムのものだったそうです。それが、平成17年度に故障をいたしまして、当時予備費をいただいて1階のロビー、これは閲覧室付近、それから2階の事務室に、今対応できます、個々に一つ一つのお部屋に対応する、そういった空調機を設置いたしました。

当初は全館対応だったんですが、今修理ができてるのが2カ所ということで、私どものほうとしましても、当面の課題といたしまして、設置できないで残っている、特に市民が活用していただいているスペース、1階の耐火書庫、これは図書を収納してあるところでございます。その部分とそれから、議員さんのご質問にあった視聴覚室、こちらのほうもお話会等で非常に使用が多いものでございます。市民の方からも苦情等がございますので、こちらのほうにつきまして、今後、継続して当局のほうと協議をしていきたいというふうに考えております。

それから、駐車場問題でございますけれども、非常に手狭でございます、市民の方たちにもご不便をおかけしております。これにつきましては、私どもも大分探しているんですけども、やはり図書館をご利用してくださるお客様というのが、お子さんを連れた方もたくさんいらっしゃるということで、やはり余り遠いところだと駐車場としてご利用いただけないのが現状であります。ただ、近隣を探しましても、現在の図書館の近くに求められるような駐車場が今のところございません。それで、現在としましては、中央公民館の駐車場のご利用をということで呼びかけておりますが、有効に利用されていないのが現状でございます。ですから、これにつきましては、一層中央公民館の駐車場をお使いいただきたいということで、PRをしていきたいと思っております。

それから、ブックスタートにつきましては、市長のほうからご答弁をいただきましたが、私どもで今年度からファーストブック事業を立ち上げさせていただきました。これは2カ月に一遍行われている事業でございます、今までに2回ほど実施をしております。評判のほうも大変よろしいようでございまして、この事業につきましては、今後とも定着をさせていきたいと考えております。

そこに参加してくださった保護者の方が読み聞かせの大切さというものをご認識いただきまして、そうしますと、ファーストブックのほうに参加してくださる乳児は5カ月の子が対象です。それで読書の大切さということをご認識いただいて、もう少し成長した8カ月から10カ月のお子さんに対しまして、ブックスタートという形で本等のプレゼントができれば、とてもよい事業の展開になるのではないだろうかと思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） まず、フリースポットのことなんですけれども、多分まだ本当にご存じのない方のほうが多いかもしれません。市長が言われたように、インターネットができたから観光客が来ると、そういうものでもありません。ただ、ご認識していただきたいのは、ふだんと同じことができるというのは最低のレベルというふうに認識すべきだと思っております。カードにしても同じです。ふだんできないことが観光地に行ってもできないというのは、選ばれない対象になるという認識を持つ必要が今後あるということ、観光交流課もそうですし、市長といたしても、観光が基幹産業だと言っておられるので、その辺の認識を今後持て、いろいろな事業に当たられていくべきだろうということで、今回こういうご提案をさせていただきます。

新潟県の弥彦村の観光協会が、全村挙げて50カ所を一気にフリースポット化させたということがあります。このあたりはちょっと調べていただければわかるんですけれども、フリースポット化することによって、そこでまたカメラを設置することによって、ありとあらゆる市の状況というか、そういうものがリアルタイムで、例えばもみじであったり、海の状態であったり、いろいろなものがリアルタイムでちゃんと情報発信できますよということがあります。それを見て、非常に渋滞ができるほどお客さんが来られたということもありますので、今後の観光を考える上で、必要最低限のものというふうな認識をぜひ持たれるようにしていただきたいなと思います。これは両方とも市のほうが予算をつけてどうこうという問題ではございません。あくまでも観光客、来られる方々が便利というよりもふだんと同じようにで

きるというラインというのを確保する必要があるというそこをやはり観光戦略としていかないと、本当に取り残された観光地になってしまう可能性もあるだろうということでございます。

もちろん観光協会であるとか、商工会議所が中心になって行っていくことであろうと思いますが、先ほどから観光戦略ということをおっしゃっていただいていますけれども、観光戦略会議とかありましたよね、たしか市のほうであったと思います。そういう中でお話をされていく中で、やはりこういうこともベースにする必要があるのではないかとということで、ぜひきちんと対応していただきたいと思います。市のほうは、やることといたらこういう情報提供であるとか、こういうふうに思っているけれども、そういう方向で観光をやっているとか、それで観光がよくなれば当然商工はよくなっていくわけですから、その辺を考慮していただきたいと思います。

ブラスバンドのことについては、前回もなかなかお金が出なかったところをご父兄の皆さんがご負担していただいて、ご寄附いただいた中で楽器をそろえられて、そこに市が対応したと。そういう形を今回もとろうということであろうと思います。やはり子供たちがかわいそうですね、余りそういうところに財政の厳しさがいってしまうと。先ほども市長が皆さんの一般質問にご答弁されていましたが、皆さん大変なんですよ。どの市民も大変です。でも、子供って言葉を出せないんです。親が聞いて初めてそこで、その親御さんが今度は行政に何かの形で言っていけないと通じていけない。子供の声というのは本当に聞こえにくい声ですから、本当に声のなき声と思うんです。ですから、ご年配の方は年金が少なくなったとか、例えば医療費が上がったとか、いろいろなことを声に出して子供さんよりは言えると思うんです。それで子供さんはなかなか言えない。そういう部分のことをきちんと教育現場で考えていかないと、本当にかわいそうだなと。

余談ですけども、私が議員になったときに、ベ이스テージの建設の問題がございました。そのとき反対をしたわけなんですけれども、そのとき私はなぜそういうことにかかわったのかというと、教育費の問題でした。バレーボールのネットが糸のようになっていて、バレーボールができないとか、運動のマットがぼろぼろで、綿が出てしまってできないと。そういうことが子供から聞かされて初めて、学校の状態ってそうなんだということがわかったわけです。ですから、子供の声ってなかなか表に出てきません。だからこそ本当に行政側、教育委員会、一生懸命そのあたりを財政のほうとお話ししながら、何とか予算獲得に頑張っていたらいいと思います。乾いた雑巾を絞ると、大変なことだとは思っています。思っています。

けれども、声なき声を聞くという意味で、頑張っこの辺はやっていっていただきたいなと思います。

図書館の空調の件についてです。

図書館の空調ですけれども、これはやはり一方では図書館の利用を促進しようとしているんですね。他方では空調の設備ができていない。これでは利用促進になりません。駐車場の問題もそうなんです。先ほど小学校を使わせてもらったかどうかと言ったんですけれども、それもやはり前々から父兄さんなんかでもちょっとお話があって、何で学校に学校の先生の車が駐車されているのか。我々は学校に行くときには乗り合わせで来てくださいとか、歩いてきてくださいというふうに言われるよと。でも、学校に先生は車で行くと。それで、市の職員の皆さんって多分車で来られている方はそれぞれ自分で駐車場を借りられて、そこにとめているはずなんです。そうではなくて、担当は違うかもしれませんが、同じそういう公務員さんでありながら、一方は自分たちで借りる、一方は学校にそのまま乗ってくる。それもどうなのかな。そこをもしあけていただければ、図書館の利用ってすごく増えると思うんです。

聞くところによりますと、県が少し道を直しましたよね。そののちょっと小学校に上がる傾斜のこちら側に駐車スペースになり得そうなのところがあるではないですか。そこが使えないという話も伺いました。子供の出入りするところだから危険だよと。でも、それもやはり注意して、どこでも危険なんですから、注意するという事で対応できるのではないのかなという気もするんです。

ですから、もう少し図書館を上手に利用してもらおうという中では、この空調の設備はすぐやるべきだと思いますし、駐車場の確保、中央公民館だと遠いですよね。雨の日等を一番想定しているんですけれども、子供を3人とか車に乗せてくるお母さんたちいますよね。絶対いるはずなんです、私も見せていただいたので。そこで置けなければ帰るんです。せっかくの図書館を利用しようと、お話会に来ようかなと思ったところを、それだとどうなのかな。では利用促進にならないでしょうという話です。教育全体として、駐車場の問題も含め、きちんと考えていくべきだと思います。その辺の小学校の駐車場が利用できるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

それから、中学校の部活動のことなんです、下中と同じ内容で他校も対応しているんだということなんですけれども、保護者さん、生徒さんがそれをわかっているかなというところがあります。その辺はどうなんでしょうか。もしわかっていないとしたら、やっているよと言

っても何にも意味がないことなので、その辺をお伺いしたいと思います。

以上です。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） ただいま田坂議員からは、図書館の駐車場として下田小学校入り口の横の今空き地になっているわけなんです、そこを対応できないかというようなお話をいただきました。

今後、あそこにつきましては、下水道の工事のためのマンホールが設置されることになっています。そして、そこを今、学校敷地としての駐車場として利用する計画であります。ただ、そういうお話がありましたもので、図書館用の3台程度、歩道から入ったところの部分に置きそうだとということで一時検討したんですが、今、図書館前にある歩道が下小の入り口の左側、ちょうどその空き地のまん前に横断歩道が移動します。そして、ちょうど駐車場の入り口のところに歩道と信号が移動することになりますもので、やはり登下校のときにはそこに子供が滞留するというようなことがございます。そして、図書館の駐車場といいますが、やはり一般市民の方が使ったりとか、そういうこともございまして、なかなか危険を、注意を持って100%なくすということがなかなか難しいのではないかなというような懸念がございます。そこをもし図書館の駐車場として入る車が、もし子供が滞留していることによって事故とかそういうことがあった場合にどうなのかなということを考えたときに、ちょっと無理があるのかなというふうに判断させていただいているところでございます。

また、下田小学校につきましては、ご承知のとおり、この4月から県の東部特別支援学校の伊豆下田分校が入ったというようなことで、そういう子供たちがおりますもので、門扉を今、日中は閉じている状態でございます。そうなりますと、現在、学校の敷地内に一般の方が車を乗り入れるのは、非常に難しい状況になっているということもございます。そういう面から、議員がご希望されていた部分についての利用というものがなかなか難しいのかなというふうに、現在は考えているところでございます。

そして、下中以外のほかの3校について、部活動が原則全員加入ということで、入らなくてもいい場合があるんだということについて、保護者に知らされているかということですが、そういう無理して入っているというような現状があったということを伺っていますもので、その辺は各学校に、そういう特別な場合には入らなくていいんだ 入らなくていいというふうなことを前面に打ち出すわけにはいかないと思うんですが、そういうケースもあるんだというようなことを、保護者に説明していただくようなことで、学校側にはお話

しさせていただきますと思います。

以上です。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） わかりました。

図書館の問題は本当に大きな問題だと思うんです。今までこのままで来たというのがすごく残念なんですけれども、3月に下田市子供読書活動推進計画、これは立派な冊子をつくっていただいたんですけれども、やはりこの中で現状をよく皆さん見ておられるんです、つくられた方が本当に。そして、子供の読書がどのくらい大切なのかというのも本当によく書かれています。わかっていてあそこを使いこなせないこの歯がゆさというか、関係者の方は本当に残念な思いでいらっしゃると思います。本当にそうだと思うんです。

ここにも利用しやすい環境の整備ということで、「駐車場のスペースが極端に少ないために、市民が利用しにくいという現状があります。例えば、市立図書館の駐車場を近隣に確保するとともにその周知を図るなど取り組みを検討します」、2つ目は、「読書スペースが少ないという現状です。特に小さな子供がゆったりと読書するスペースの確保を望む声はかなりの数に上っています」 いろいろ書いてあるんですけれども、視聴覚室をうまく利用することによって、子供の読書スペースは確保できるのではないかなという気はしているんです。下にカーペットでどうにか敷いて、空調設備があると、下から本を持って行って読むことができますよね。少し子供が読書に親しむ環境を、現状の中で何とか工夫してやっていただきたいと思うんです。

本当は雨の日だからこそ本を読みに行きたいですよね。だからこそもう少し駐車場をとることを申し上げているんですけれども、その駐車場に関しても非常に無理があると。ただ、土、日に関してはどうなのでしょう。そのあたりのことも考えることはできるのではないのでしょうか。土曜、日曜は図書館を普通の一般の方たち、利用しやすい時間です。日にちだと思うんです。そのあたりがどう工夫したらできるかということも、今後課題になっていくと思いますので、何とか現状で確かに古くて、汚くてという話はあるかもしれませんが、でも、何とか利用を推進して、子供の内面を育てていくということを教育委員会挙げてやっていただきたいと思います。

その辺教育長、ご見解があったらお話しいただきたいなと思いますが。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、お答えをしたいと思いますけれども、まさに実は私も図

書館の環境がどうであるかということ、それについては、就任早々大変暑い時期だったものですから、図書館の状況はどうなのかなということで、実際自分の目で見てみないとこれはなんとも言えないと、こういうことで、8月の初旬でしたけれども行ってまいりました。そうしましたら、ちょうど2階の視聴覚室、多目的室でしょうか、そこが窓はあいていましたけれども、何しろ1階から2階へちょっと上がっていただけでも、熱気がむーんとしていたんです。そうしたら、たまたまそこに読み聞かせの関係の方がいまして、私たちもこういう環境で読み聞かせをやらなければいけないと。本当に環境としては何とかしていただきたいんですよという話をいただきました。私もそのときに、この中で子供を連れてきて、そして読み聞かせ、やはりこれは親御さんに対しても大変つらいかもしれないけれども、連れてこられた子供にとっては、本当に劣悪な環境の中での読み聞かせになるのではないかな、このようなことを強く感じました。

今、議員さんおっしゃったように、読書活動推進というのは、本当に子供の感性、あるいは読書力、読む力とか、感じ取る力、こういうものを育てるには大変大事な活動の一つではないかなと、このように思っておりますので、今お聞かせいただいた、まず環境をしっかりと整える、こういうことについても意を注いで、何とか実現できるように頑張っていきたい、このように思います。どうぞよろしく願いいたします。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） 東部養護学校が来たという形で、平日は門扉が閉められている中で、ではなかなか難しいなというのは確かにわかるんです。でも、先生の車をあけることによって……

議長（増田 清君） 3分前です。

7番（田坂富代君） いろいろと利便性が出てくるとは思うんです。その辺のことも今後の検討課題として私、考えるべきだと思うんです。どう考えても、普通に考えてもおかしいなと思うことがいっぱいありますよね。学校改革という中でその辺を少し教育長には力を入れて考えていっていただきたいなと思います。

そのほかは、あとブックスタートの件ですけれども、何とかこれは実現するように、本当に生涯学習課長、力を注いで教育長とともに頑張っていたいただきたいなと思います。ぜひ実現できるように、来年度の予算をしっかりとれるように頑張っていたいただきたいなと思います。

以上で終わります。

議長（増田 清君） これをもって7番 田坂富代君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩します。

午後 2時15分休憩

午後 2時25分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位7番。1、稲梓中学校と稲生沢中学校の統合について。2、子育て支援と幼保園について。3、国民健康保険税1世帯当たり1万円の引き下げについて。4、観光のまちづくりと白浜大浜海水浴場の不法営業対策について。

以上4件について、1番 沢登英信君。

〔1番 沢登英信君登壇〕

1番（沢登英信君） 日本共産党の沢登英信であります。

ご紹介いただきました質問順に従いまして、順次質問をさせていただきます。

稲梓中学校と稲生沢中学校の統合問題について、まずお尋ねいたします。

第1に、中学校統合が子供のためになるかどうかということであります。下田市教育委員会の見解は、稲梓中学校生徒60余名では全体協議や部活動が制限される、競争力が育たない、人間性が固定化する。稲生沢中学校も、6クラスあったものが平成21年度には4クラスになってしまう、1学年2クラスを確保することが必要だ、教育環境のこれが改善であると、こう主張しているわけであります。

中学生の多くは地元の高校に入学する方が多いと思います。私の知り合いの高校の先生に聞きますと、生徒数の多い中学校出身者が優秀で、生徒数の少ない中学校の生徒が劣っているというようなことは全く言えない、こう言っているわけであります。

そこで、どのような教育理論により、また発達心理学上の実践や議論によってどのようなことが言うことができるのか、お尋ねをまずしたいと思うわけであります。

第2に、日本の小学校の約半分は、稲梓中学校のような小規模校であります。小規模校こそ子供のためになるとも言われているのではないのでしょうか。教育の原点は、先生と親と子供のこの三位一体の寺子屋方式ですと言い切る先生もおります。教育長はこの見解にどのような所見をお持ちかお尋ねをしたいと思います。

第3に、教育環境の整備とは、クラス数を1学年2クラスにすることなのではないのでしょうか。平成20年7月4日の下田市教育委員会の臨時の教育委員会が持たれました。これは3月25日の決定した教育委員会の議事録が全くなっていないということで、6月議会の中で開かれた臨

時会でありますが、この中で、稲梓中学校の状況が教育活動に支障があるということについて、もう少し詳しく説明を願いたい、こう発言された委員がおります。この発言に対し、事務局は次のように答弁をしております。

中学生2年男子4人、女子11人では、特に体育の球技内容について、男子同士、女子同士の球技が成立しない。下田高校では、入学選抜において学校裁量の枠に、陸上やバレー等の運動を優先している。高校進学の見点から見ても見直す必要がある。中学校卒業後に大きな集団の中で生活することになりますが、人間関係づくりの面で不適應になってしまうケースも時折見られる、こう事務局は答弁をしているわけでありませぬ。

6月の議会の前教育長の答弁も、先日の野田教育長の答弁も、縄跳びができないだとか、ムカデ競争とかできないだとか、こういうたぐいの答弁で非常にかかりしているところがあります。学校裁量の枠に陸上やバレーを設けているというようなことは下田高校ではありません、こう言い切っております。そして、人間関係づくりが、小さいところの学校の子供が不得意なのか、そんなことも言えないと思ひます。それは個人のそれぞれの持っている能力等にかかわる、生い立ちにかかわることもあるかもしれないことであると思ひます。

中学、現在の3年生が男子が4人で女子が11人だ。小学校1年のときからその枠組みは変わらないと思ひます。先生方は、こういう条件の中でどう子供たちを育てようか努力をしてくていると思ひわけでありませぬ。その努力を評価しないで、4人と11人では全くクラスが成り立たない、教育が成り立たないかのような発言をすることこそ、教育的な観点が全くない、先生の努力を評価していない、こう言わざるを得ないと思ひわけでありませぬ。

そこで、中学校のクラブ活動がどうなっているかお尋ねいたします。バレー、バスケット、テニス、卓球がどの学校にも共通している職種・職目ではないでしょうか。そして、下田中学校のみ剣道部、陸上部、吹奏楽部、美術部があるという実態になっているのではないのでしょうか。稲梓と稲生沢の中学校が合併しても、何らクラブ活動の種目が増えるということはないんではないかと思ひわけでありませぬ。

次に、教職員の配置について、現在、4校の教職員の配置、どうなっているのか。これが合併すると何人の先生、どういう専門職の先生がどう配置されるのか、お尋ねをしたいと思います。また、1人の先生が何人のお子さんを教育する、お世話を担当するのかということもあわせてお尋ねをしたいと思います。

さて、皆さん、通学路や通学問題が教育環境に全く影響ない問題なんではないでしょうか。私はそんなことはないと思ひます。バス代だけで年間9万円も払わなければならない負担の増える

方、交通手段の確保ができるかどうか分からない方、災害の落合浄水場の前の災害時にどうするんだ、こういうことがどういうわけで教育環境の整備の一条件に入っていないのか聞きたいと思うわけであります。

また、子供たちの服装の問題もお母さんたちは、お父さんも触れているわけであります。このような困難な問題が解決せずに、統合のみを進める教育委員会のあり方は改めていただかなければならないと私は思うものであります。そして、新しい統合中学をつくる。稲生沢も稲梓中学も廃止をして、新しい統合中学をつくるというのであれば、新しい場所に新しい理念のもとに建設をするというのが当然ではないでしょうか。何でこのような方向に行かないのかお尋ねをしたいと思うわけであります。

また、子供のために理由とした教育リストラではないか、私は思うわけであります。例えばこの伊豆半島で人口が増えておりますのは伊東市であります。伊東市の池小学校では、小学校であります、全校生徒が40人だそうであります。当然複式学級であります。先生も副担任を設けて実践しているということであります。

少子化の中で、まさに日本中の小中学校が、今、この努力をしている大きな課題であると思います。前教育長は、稲梓中学校のよさを評価されておりました。ところが、市立小中学校の再編整備の答申が出ますと、統合を言われるようになりました。小規模校の実践をどのように調査されたのか、また、どう具体的にお考えになっているのか、教育長にお尋ねをしたいと思います。

そして、この再編審議会の中、私がいただいた資料の中には全く小規模校の調査研究は、された形跡さえありません。

さらに、教育委員会サイド以外の圧力がかったのではないかと、私は推定をいたしました。そして、皆さんのお手元にお配りしました18年6月のこの教育委員会の議事録をぜひお聞きいただきたいと思うわけであります。

出席委員は次のとおりです。梅田委員以下記載がされております。そして、これを開いていきますと、第7、市長が出席をしているわけであります。下田市立学校再編について方針を説明、市長となっているわけであります。教育委員会の独立性、行政からの独立、こういうことからいって、市長がこの教育委員会の席で学校再編について述べるということ自身が大きな問題だと思えます。行政の干渉であると言わざるを得ないと思うわけであります。

そして、教育長が何と答えているか。判じ文字のような記載があるわけであります。幼小中学校は違うという考え方はおかしい、設置については教育委員会に権限がある、審議会の

意見を聞かなければならない、教育委員会の独断ではいけない、市長は19年度に（財政の集中改革プラン）にこだわっている、教育委員会においても急がなければならないと思っている。書いてある言葉はわかりますけれども、何を意味しているんだと、これは。こういう会議録の内容です。

そして、教育関係懇談会の中では、その真ん中ほどに、下田市財政状況について、23市の中で教育費最下位である。事情があると思うが教育費余りにも少な過ぎる。これは高橋教育長が言っていることだろうと思うんですが、だれが言っているのかも定かではない、こういう記載があるわけでありまして。残念ながらこの席には、市長をおいてこのことを語れる、どういふことであつたのかを語れる人物がおりませんので、市長にお聞きをしたいという意図で、どういふ内容の発言をされてこの会議に出席され、進められたのか、お尋ねをしたいと思うわけでありまして。

第2に、学校が地域に果たす役割、つまり中学校教育が地域社会とともにあるという、この観点が全く切り捨てられ、欠落しているわけでありまして。教育は、人間と社会の再生の道に最も深いところがかかわっている事業であると思ひます。今日、少子化の問題が大変な課題になつてゐる。その極端な例が、この下田では稲梓地区に起きている。それに教育の観点からどう立ち向かうのか、どうそれを克服しようとするのか、こういう課題が教育委員会にも求められているんだらうと思ひわけでありまして。

ところが、その課題に立ち向かうのではなく、統合して事を済ませてしまおうと、こういう方向づけをしたということになるのではないかと思ひわけでありまして。

中学校の廃止はふるさとを崩壊させることになると思ひます。まさに、稲梓の子供を育てる中学校教育であつてほしい、こう多くの人たちが思ふのではないかと思ひわけでありまして。この点についての教育長の見解をお尋ねしたいと思ひます。

ふるさと崩壊や、集落や地域社会が荒廃するという、この取り返しのつかない事態を避ける方策が今求められているんだらうと思ひます。市立中学校再編整備委員会答申によりますと、平成29年度には、下田東中学校が単学級になることから、さらなる再編を検討し、新たな中学校体制を構築する、この答申書には記載がされております。つまり、29年には中学校は2校にするんだ。やがて単学級になれば、下田には1つの中学があればいいんだ、こういう方向が既に出されているわけでありまして。こういう方向で本当にいいのか、こういう疑問を持たざるを得ないと思ひわけでありまして。

第3に、学校の統合は、合併前のそれぞれの市町村がそれぞれ苦勞して建設し、運営して

きた歴史を持っているものであります。行政が一方向的に進めてよいものでないことは明らかであると思います。決定に当たっては、徹底した住民合意が必要であります。下田市立学校編成審議会の皆さんも、教育委員会の皆さんも、そのことはおわかりであると思いますが、しかし、行動ではそのことは少しも示されていないわけでありまして。教育委員の皆さんもほとんど意見を聞いていない、一部の関係者の意見で勝手に判断をした、こう言わざるを得ないと思うわけでありまして。

意見を聞くということは、単に説明をすることではないと思うわけでありまして。理解を求めただけではなく、そこで出された意見にどうこたえるか、決定をどう手直しをしていくか、ということが必要であると思うわけでありまして。

中学校統合の再検討を求める、そういう請願書も署名活動も現地で始まっていると聞いておるわけでありまして。私もその呼びかけ人の一人になっているわけでありまして、このような行動を教育長はどうお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

下田市立学校再編整備審議会は、答申に当たり、保護者と教職員からアンケートをとっております。しかし、広く住民の意見を聞くというところまで至っているとは言えませんが、アンケートをとっているところであります。

再編に関する教職員アンケートは集約され、再編の懸念の欄には次のようなことが記載されております。

いかなる理由があるにしても学校をなくすべきではない、少人数であることを生かした友達同士や地域の方と深い、次代を担う子供の育成を大事にすべきだ、今の子供たちにとって大切だと思うこと、教育費の削減にばかり目を向けないで、子供の育成を大事にしてほしい。先生方は大切な意見を述べているわけでありまして。この意見が、答申や教育委員会の決定にどのように反映され、生かされているのでしょうか。私は、全く切り捨てられてしまったのではないかと、残念に思うわけですが、ご答弁をいただきたいと思っております。

次に、子育て支援幼保園についてお尋ねをいたします。

子育て支援事業の現況について、まずどうなっているかお教えてください。また、市民へのサービスを既に提供しているわけですので、条例ないし要綱を設けて、この事業の位置づけをはっきりさせ、宣伝のためにも要綱化あるいは条例化が必要と思っておりますが、現在どうなっているかお尋ねをしたいと思います。

また、子育て支援事業につきましては、保育園内での支援センターの事業は、今後補助金がカットされるというようなことも聞いておりますが、県との関係、補助金との関係はどう

なるのか、あわせてお尋ねをいたします。

次に、学童保育について、既に下小に追加すること稲生沢小学校で始めているわけですが、現況がどうなっているのか。9人のお子さんの参加を得ているようではありますが、実態からいえばもっと多くの子供たちが参加されるような道を開くべきではないか、どこがネックになっているのかということでもあります。

また、長泉町で行われているような1年生から6年生まで、地域の父兄の方々が学校が終わった後、校庭等を利用してお世話をする、放課後の学童教室といったらいいんでしょうか、そういう事業もこども育成係の一つの目玉にしたんではないかと思うんですが、それらの取り組みがどうなっているのかお尋ねをしたいと思います。

第3に、石川教育長が言われておりました、地域の子供は地域で育てる、この課題は今、白浜幼稚園、保育園、小学校のある白浜地区で一つの典型例ができるんではないかということで、平成15年、市長は平成17年までには幼保園をつくるんだ、一時期言われたこともあります。これは現在どうなっているのか。そして、保育所と保育所にかかわる職員が教育委員会所管になったわけではありますが、学校教育課にこども育成係が出されて、どういう目標を出され、これらのものがどのように検討され、前進しているのか、していないのか、お尋ねをしたいと思います。

第4に、9月4日、伊豆新聞に西伊豆町のほうの保育園の給食施設云々の話の記事が出ていました。西伊豆町の方から、下田の学校給食現場には冷房施設がない。したがって、西伊豆の施設もそういうものがなしでやるべきだという議論が出ています。大変迷惑していると。どういうわけで下田は冷房施設をつけていないんだ、こういう苦情をいただきました。非常に残念な思いをしたところであります。

O157事件等がありまして、温度管理や冷房施設にかかわるものは、当然県からも設置をするように指導が届いているんではないかと思うわけでもあります。さらに、強烈なのは、残念ながら調理室が雨漏りがしている。調理している現場で雨水が垂れてくる、このような現状があるというわけでもあります。どうなっているんだ、言わざるを得ないと思うわけでもあります。そして、調理する足元には水がたまってはけない。このような形では、子供たちの給食をつくる現場にふさわしいのか、こう言わざるを得ないと思うわけですが、現場を確認し、早急に改善を求めたいと思うところであります。

この間、当局は浜崎、稲生沢の幼稚園を廃止し、主任教諭を保育所に保育士として充てておられます。働きがいも職員の能力をどう高めるかという、こういう観点で欠落しているんで

はないかと思えます。市民のために、一生懸命働こうという展望を示すことが、今教育委員会に求められていると思うわけでありますが、幼保園をどうするのか、幼児教育をどうするのかということは大きな課題であります。この課題に、職員の気持ちや熱意を集めていくということが求められていると思うわけであります。こういう方々が教育委員会の課長や係長になっていく。そして、現場を知っている人たちがこの行政を進めていく、こういうことが必要ではないかと思うわけですが、いずれにしても、そういう職員のやる気を引き出す運営をしていただきたいと思うわけであります。

次に、国民健康保険税、1世帯当たり1万円の引き上げについてお尋ねをいたします。

国民健康保険事業は、病気やけが、出産や死亡に対する社会保障制度であります。国民健康保険は市町村が経営し、所得の少ない退職者の皆さんや農漁業関係者が多く加入をしているわけであります。今、国民皆保険のこの国保の形骸化が進み、破綻寸前であると言われております。その理由は、保険税の滞納を理由にしまして、2007年の1年間で国民健康保険証が取り上げられ、お医者さんにかかれず手遅れで死亡した人が全国で少なくとも31人はいると報道がされているところであります。この形骸化は、まさに異常に高過ぎる国保税によると思えます。

下田市の平成19年度決算時、国保加入世帯7,400世帯、このうちの約21%、1,547世帯が滞納をしているわけであります。滞納額4億8,000万円であります。NHKスペシャルで5月1日に取り上げられておりましたが、年間所得300万円で2人の子供のいる40歳の4人家族の場合、国保税53万円、介護料9万円、これに国民年金夫婦年間34万円、さらに税金があります。これを支払うと所得は200万円を大幅に下回る。4人家族、所得200万円の業者の場合、年間40万円余の国保税を納めるということになるわけであります。

下田市の国保税は、平成13年から15年まで据え置かれました。これは市が繰入金をしたからであります。平成16年には13%、17年には8%の値上げをしております。そして、まさに8割の人が納められない、相互扶助のこの制度が破綻をしようとしているわけです。その結果、現在、市は財政再建を理由に市民に医療費の増大分をすべて税で負担をさせているわけであります。

しかし、今日1億円の基金を持ち、さらに1億4,000万円余の黒字を出しているわけであります。7,400万円の予算があれば、1世帯当たり優に1万円の引き下げができることが明らかであります。どうしてこの引き下げをしないのか、お尋ねをしたいと思います。

後期高齢者制度ができたからできないんだというようなことは、為にする議論で私はある

と思うわけであります。

第2、医療費を抑え、市民の健康を守るためには保健事業の推進が必要であります。各市では、人間ドック、下田では湊病院で4万2,000円かかる、半分ぐらいの負担を補助をしているところであります。伊東でも熱海でも同様であります。また、がん検診をやるということになっております、国保は、300円の補助金を出すそうであります。がん検診の検診者が何人いて、この制度がどう使われているか、あわせてお尋ねをしたいと思います。

また、税の減免制度を充実すべきであります。年間、今年も2,000万円を超える不納欠損金を出しているわけでありますので、払えない方々に国保をかけるという、この仕組みを改善し、減免制度を設ける必要があると思うわけであります。

時間がないので、次に進ませていただきます。

観光のまちづくりと白浜海水浴場の不法営業対策についてであります。

市長、まず、どのような観光地下田を目指しているのか、改めてお尋ねをしたいと思います。

第2に、海水浴場の整備について、トイレ、シャワーあるいは休息所、監視所、それぞれの事故対策等、多くの施設や対策が必要かと思いますが、現在、下田市におきましてどの点が遅れ、どのような方向づけをこの整備についてお考えになっているのか、お尋ねをいたします。

第3に、不法営業対策と審議会のあり方についてお尋ねをしたいと思います。

8月26日の全協によりますと、前年対比12.9%の海水浴客の増であると。58万5,394人になったと、こういうことで、その点では喜ばしいと思いますが、昨日の答弁でも議員さんの発言ですと、9,500万円からの7つの業者が不法営業の利益を上げている。市長の答弁ですと、200人の若者たちが2万5,000円から3万円のノルマを課せられている。そうしますと、1日500万円から600万円のノルマをかけられている。25日働いたとしますと1億2,500万円、1億円以上の金が私に言わせれば暴力団関係者に渡っている。地元の経済を潤していない、こういうことも言えると思うわけであります。そして、海水浴に来た人たちが不愉快な思いをしている、こういうことでもありますので、海水浴条例第6条、第7条に定められた禁止行為、そしてそれを中止の指示等を条例に基づいてきっちり実施をする体制をぜひ組み入れていただきたい、今年はどうであったのかということを改めてお尋ねしたい。

それから、第10条に基づきます審議会、ここで当然、諮問事項として白浜大浜海水浴場の……

議長（増田 清君） 時間です。

1番（沢登英信君） 不法営業の対策についてを諮問として、議論を研究していただきたいと思うものであります。

終わります。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 大変長いご質問でございました。

幾つか担当課による答弁が必要なところもあるかと思います。特に、最初の中学校の統廃合の問題につきましても、いろいろなご質問が出ましたが、1つだけ市長の考えというか、状況説明というんですか、今、議席に配られました18年度の6月の教育委員会の定例会に市長が出ているという中で、議員のほうからは、独立機関である教育委員会に何で市長が出るんだというようなお話を聞きながら、当時何をしゃべったか、この議事録の中では全くわからないという中で、見出しが1つ、下田市立の学校再編についての方針説明ということが書いてあるということで、市長に当時どのような状況であったかということの質問ですね。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

市長（石井直樹君） はい、わかりました。

2年ちょっと前のことだもんで、細かにどういうことをしゃべったかということは定かじやありませんが、18年のこの時期というのは、いわゆる下田市の財政問題が大変な時期であったわけでありまして。ご存じのように、2月に市民説明会ということで市民文化会館いっぱいにして、夕張の問題点を含めて下田市もこのままでは本当に財政破綻をしてしまいますよというような話をさせていただいた頃の時期であります。当時の説明では、財政シミュレーションの中では18年度から23年の5年間の間に約43億円の財源不足だと、というような事態をどうやって下田市は乗り切っていくんだというようなことをいろいろ、地区の説明会をやったり、広報で述べたりというような時期であったと思います。

5月に、ご存じのように集中改革プラン、これを乗り切るためにこのような改革プランでこれを実行していこうというようなことが発表されました。これは当然ホームページ等によりまして、市民の皆様方にもこのような内容で集中改革プランを実施しながら、この下田市の財政危機を乗り切るんだというような状況下でありました。

これを見ますと、6月の教育委員会ということで、教育委員会に市長が呼ばれるということもあり得ると思います。多分これは考えてみますと、18年の3月の議会で例の学校の再編

整備審議会が立ち上げられました。第1回目の整備審議会が6月に開催されています。6月16日です。この中で、要するに教育委員会のほうから委員さんに諮問が出て、いわゆる公立の再編問題について考えてくれということが諮問として出されました。

当然のことながら、集中改革プランの説明から始まっているわけです。こういうような問題点、特に下田市は現在こういうような状況下の中であるという中で、この5月の集中改革プランをつくったときに、これは全庁内もう全員で頑張っていこうという、これはもう教育委員会も当たり前だというような形で、教育委員会関係の集中改革プランが示されておるわけでありまして。

例えば公の施設の統廃合、これについては幼稚園の再編という問題が含まれています。それから、その他の検討事項という中では、保育所の民間委託、それから小中学校の統廃合というようなことが、この集中改革プランの中でしっかりうたわれておりました。こういうことを踏まえて、下田市が今こういう状況下の中で、多分もう教育といえ、学校といえども聖域ではないというような、整備審議会の中でお話があったのではなかるうかというふうに思います。

私自身は、6月の教育委員会の定例会に呼ばれまして、この集中改革プランの説明をしていただきたいというような依頼があったように記憶をしております。ですから、当然のことながら、43億円の財源不足をこれからどういうふうに市として乗り切っていくんだというような形の中、それから、その集中改革プラン、このような実施計画、単なる計画じゃなくて実行計画を進めていく中での話等が出たというふうに思います。

それで、当然43億円の財源不足、それから集中改革プランをしっかりと実施していくこと、それから財政破綻を絶対避けなければならない、こういう話の中で説明をしたと思います。

今、議員から配られましたこの中には、これ議事録だと思うんですが、下田市立学校再編についての方針説明というふうにありましたけれども、当然、この集中改革プランの中に示されております小中学校の再編計画につきましては、18年度、19年度にかけて方針をつくりなさいというのが集中改革プランの方針ですね。これ皆さん方ご存じだと思いますけれども、多分そういうようなことを踏まえて説明したんだというふうに思います。

議員がおっしゃる教育長の3つの丸印がついている話については、多分私もうここにはいないんじゃないかなということですから、内容的にちょっと今読んでも何か意味が通じない部分があります。

この3つ目の市長は19年度に（財政の集中改革プラン）にこだわっていると、教育委員会

においても急がなければならないと思っているというのは、例えば小中学校の集中改革プランの項目の中に、下田市立学校再編整備審議会において、小中学校の再編を検討、平成18年度から19年度というふうに書いてありますので、多分この辺のことを私自身としてもこういう計画はなるべく、計画立てた年度で考えるようにしてくださいという方向のことを言ったんじゃないかなと、それで多分教育長の話としてこれが出ているのかなというふうに思っております。今、答えられるのはその程度です。

あと、学校関係の統合につきまして、また教育長の思い、それから子育て支援、国保関係については、とりあえず担当から述べさせていただきますが、最後に、観光のまちづくりと例の白浜の問題が出てきました。どのような観光地下田を目指しているのかということにつきましては、今現在、やはりこの地域が生き残っているのは、生き残っているというか、これから生き残っていくのは環境保全というのが一番大きい目玉になっていくというふうに思います。

それから、今やっております歴史的な建造物を生かした、歩いて楽しいまちづくりという、昨日も下田公園の整備計画を述べさせていただきましたけれども、やはりこれからはそういうものが求められてくる、観光地として生き残っていく、ですから、下田が今一番宝としているのは、やはりこの自然、それから温泉、この自然の中には海あり、山ありというようなことになろうかと思えます。それから歴史というものを抱えておりますので、こういうのがキーワードになってきます。

今、若い人たちが海洋浴の里下田ということをいろいろなところで訴えております。また、県の事業の補助を受けまして、いろいろ取り組んでおることが県でも評価されて、賞をいただいたところであります。

ですから、この海の資源というものをまず一番には売っていかなければならない。これが、海洋浴の里というのは、いわゆるこれだけきれいな海を守っているために、太陽の光が海の中にいっぱい通る、その中から発生するいわゆるイオンがたくさん含まれている潮風というのが、よその海を持っているところでも真似のできない下田のよさというようなものを今全面的に出しているわけでありまして。ですから、こういうことでノルディックウォーキングとか、こういう潮風を浴びながら、なるべく海のそばを歩いていこうというような、それから温泉に入っていたらこう、こういうやはり観光というものの一つの大きな目玉になってくるんではなかろうか。これは今、旅館組合等頑張っておりますので、この辺をまた支援をしていきたいというふうに思います。

それから、あとは当然のことながら、水仙まつり、あじさい祭りという、花のイベントがある中で、町中も大変市民の皆さん方のご協力で花のきれいな町という評価をいただくようになりました。ですから、この歴史と花と景観、そういうものを取り組みながら、やっぱり下田へ行って1日歩いても楽しいなと、その中に文化の薫りも伝わってくると、こういうような観光地をよそにないあれとして伸ばしていく必要があるのかなと、こんなふうにあります。

白浜の海水浴場の問題であります、海水浴場の整備ということにつきましては、現在、白浜大浜には全く人工的な建物はライフセーバーが使う監視所以外ないわけであります。また、建てようという計画もないわけであります。当然のことながら日陰というものがなければ、ビーチパラソルという商売が成り立っているということでちょっと問題が出ておるという中で、最近、浜地へ見に行きますと、アウトドア用の大きなテントみたいな、自分で張って使うようなテントまで持ち込まれているというようなことで、少し形態も変わってきたようではありますが、現状ではそういうトイレとか、いろいろなものをつくるという、当然これは経費面のことも考えなきゃなりませんので、現在ではちょっとしばらくは困難であるという中で考えています。

不法営業と審議会という問題につきましては、これはもう何回も何回も、毎回の議会で言われることであります。間もなく夏期対、また開催されますが、原田区が夏期対を受けていただいたということで、今年度は大きなトラブルもなく平穏であったというような反省会というか、聞き取りの中では声が出ています。そういう中で、デリバリーの問題等があるわけでありまして、これも昨日の議会の中でも答弁させていただきました。

私が先ほど言ったのはあれですよ、土日の最盛、一番忙しいときにデリバリーが200人ぐらいいると。ノルマが2万5,000円から3万円ぐらい。単純にそれ掛ける25日とか30日というわけじゃありませんからね。それ単純に計算して1億何千万円の経済効果がよそへ持っていかれるという判断をされちゃうと、ひとり歩きしちゃうなということで、ただ、そういうことを現場で聞いてきたということを昨日申し上げたというふうに理解をしていただきたいと思えます。

海水浴場審議会のあり方というのも含めて、これは決して物事を諮問して答申をもらうという会じゃないと思えます。いろいろな問題点がある中で、審議会の中で協議していくということも大事だろうと思えますので、また特に、専門的な方々の参加が必要とあればオブザーバーで入っていただくような形でもいいんじゃないかというような形では私は理解をして

おるところでございます。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、続きまして、稲梓中学校と稲生沢中学校の統合についてたくさんのご質問をいただいておりますので、お答えをしていきたい、このように思います。

今までも何回かお話をしてまいりましたので、重複するところが当然あるかと思えますけれども、それについてはご容赦をいただきたい、このように思っております。

それでは、まず最初に、中学校の統合問題が子供のためになるかどうか、こういうご質問でございますが、私たちは、当然のことながら、今回この統合を進めていきたいと。この中には、当然子供のためになると、だからこそ進めていくんだと、こういう思いを持っております。特に、そこに書かれておりますけれども、そこに下田市教育委員会の見解が稲梓中学校の生徒が大変少ないと、そういうことで全体競技や部活動が制限される、あるいは競争心が育たない、人間性が固定化する、そういうことが書かれている。そして、どうしてそんなことが言えるのか、教育論によって、また発達心理学上の理論や実践によって説明をしてほしいと、こういうお尋ねがあったと思えます。

私たちは、何回か今までも言っておりますけれども、今の稲梓中学校の現状がどうであるのか、そこを見た中でこの再編審議会が答申を出してきた。このように理解をしております。

したがって、1学年が2クラスになればいいと、それが教育環境の改善だ、必ずしもそんなことは考えておりません。今ある1学年、しかも1クラスでその学年の人数が大変少なくなっている、この現状を見て、私たちは環境としていかなものか。こういうことで考えてきたわけですので、私はむしろ教育論というよりは、現実論でこの問題は論ずるべきだろう、このように思っております。

それから、日本の小中学校の約半分は稲梓中学校のような小規模ですと、このように書かれています。小規模校こそ子供のためになると言われているのではないのでしょうか。これにつきましても、私たちはただ小さければいいと、そういう問題ではない、そんなようにとらえております。

議員さんのほうが、日本の小中学校の約半分ということで、多分何かしらの資料あるいは調査をされたのかと思えますけれども、私はなるべく身近な賀茂地区、東部地区、それから県内ということでこの問題も少し調査をしてみました。ちなみに、賀茂地区では、現在中学校が12校ございます。その中で全学年1学級、つまり単学級、この学校は3校でございます。つまり12分の3ということになります。なお、東部地区にはまだ田方地区あるいは東豆地区、

それから三島地区、沼津、駿東、こういう地区があるわけですが、学校数が103校、そして、その中で今申しましたような学校は8校でございます。103分の8という、こういう状況でございます。

なお、東部管内、静岡県静東教育事務所管内、それから静西教育事務所管内、静岡市管内、浜松市管内、これ全部当たってみましたけれども、全部で173校でございますが、その中で今申しましたような学校は19校でございます。173分の19、こういうような学校になっております。したがって、大変半数以上の非常に小規模だと、こういう学校が大変多いようなお話ですが、現実には中学校でいいますと、今言ったような状況でございます。

したがって、私はこういう状況の中では、やはり1学級あるいは1学年、そのこの集団の中の学び、これが非常に大事になるのではないかな、このように思っております。

議員さんのおっしゃられるように、教育の原点は子供と先生と親の三位一体の寺子屋方式だと、このように書かれていますけれども、今現在のところ、この寺子屋方式と書いてありますから、そのこのところのどのような内容かは存じ上げないわけですが、寺子屋のように先生が1人で、そして子供たちが集まってきて、そこで教える、今の学校教育は学習指導要領が定められていまして指導内容が多岐にわたっているわけです。したがって、それ相応の教師、専門的な指導ができる、そういう内容で、そういう教師によって指導ができる、そのほうが私は学習環境としては最もいいのではないかな、このように思っております。

それから、教育環境の改善整備とは、まさかクラス数を1学年2クラスにすることなんだろうかと書いてありますけれども、これは冒頭申し上げましたけれども、決して2クラスにするということではないということで、先ほどお話をさせていただいたとおりでございます。

次、4中学校のクラブ活動、実際には部活動でございますけれども、部活動がどうなっているか、このお尋ねでございます。

統合しても変わらないんじゃないか、こういうことでございますけれども、稲梓中学校におきましては、男子は卓球部、それから女子はバレーとテニス、この3つでございます。ただし、学校側として、ひょっとしたら統合が実現するかもしれない、そういうことで1年生につきましては、男子のバスケット部と、それからテニスを一応募集をしている、こういう状況でございます。

そう考えますと、統合をもししないでいったとしましたら、男子は卓球のみ、それから女子はバレー、テニス、この2つということになってする状況が生まれる可能性があるという

ことでございます。統合ができることになると、稲生沢中学校、今現在、男子が4つの部、卓球、バスケ、テニス、バレー、女子がバレー、テニス、卓球、3つございます。これで全部で7つあるわけですが、さらに統合ができるならば文化部を新しくつくっていく、こういうことも可能ではないかな、このように思っております。

それから、通学路の問題と制服の問題につきましては、後ほど課長に答えさせたいと思いますけれども、その次に、先ほど伊東市の池小学校のお話を出されたと思います。複式学級でも一生懸命先生方が頑張っている。そして、そういう努力をしているということで、前教育長も稲生沢中学校のよさを評価していた、そういうことで、そういう中でどうして統合なのか、こういうお尋ねかと思えますけれども、私たちも何しろ小規模校を否定しているということではないわけです。ですから、小規模校の人数の問題なんだと。それで現実はどうなのか、そういうことを審議会が調査をして、その結果を出された、このように解釈しております。

ここに、小規模校の実践をどのように調査したのか、答申を読んだけれどもどこにもなかった、お決まりの結論があるだけだったと、このように書かれておりますけれども、私の手元にあります再編整備審議会の別紙がございますけれども、ここには本当にきめ細かく、生徒、児童の推移、それから下田市内の小学校、中学校全部の教職員、それから保護者を対象にアンケートをとりまして、その結果を取りまとめたものもございます。そして、それぞれの規模の、1学級の数がいいのか、あるいはどういうことが望ましいのか、メリットは何なのか、デメリットは何なのか、これもはっきりとここに資料として出されております。

したがって、私は何も調査をしていないとか、研究をしていない、そんなことは決してなかったのではないかと、このように思っております。

それから、続きまして、大きな2番目になるかと思えますけれども、学校が地域に果たす役割、この部分が抜けているのではないかと、こういうご指摘だったかなと思うんですが、これは、学校が地域にどういうことを果たしていくのか、これはまずは学校からの情報発信を地域にする。これは、学校で今どういうことが行われているのか、こういうことを開かれた学校の中で、そういう視点の中でまずは行っている。そして、学校を理解していただく、こういう取り組みをどこもしておると思えます。

そしてさらには、今度は学校に外部の講師の方を呼んで、しかも高度な専門的な知識を持っておられる、そういう方もたくさんいらっしゃると思うんですが、そういう方を学校に講師としてお招きをしてご指導いただく、こういう取り組みも十分しておると、このように認

識をしております。

なお、学校評議員制度もございまして、これについては学校を一つの外部評価というんでしょうか、あるいは指導、あるいは参考意見を聞くと、こういうようなこともありまして、学校をよく見ていただく、そのほか開かれた学校として学校行事、それにたくさん参加をしていただく、こういうことで確かに学校と地域の結びつきを強くしていると、こういうことでございます。

したがって、私たちは学校としましては、ただ来ていただくだけではなくて、子供たちも地域に入って、なおかつ職員も同様ですけれども、職員にも地域に出ているいろいろかかわりを持っていただくと、こういうことが求められていると、このように思っております。

なお、中学校の廃止は、ふるさとを崩壊させることになるのかということでもありますけれども、私は、先ほど申しましたけれども、今いる子供たちの学び、これがどうであるのか、やはりそのことを私は議論をする中で、本当にこの統合が大事であるのか、どうなのか、やっぱりそういうところを考えていきたいな、このように思っております。もちろん稲穂中学校ができるときのその歴史についても、私読ませていただきました。本当に町の財政が大変厳しい中、財産区を売り払って、そして建築の資金をつくって、そして建てたんだと。そして学校の基礎を、村の人がみんな出て、石を運んで基礎をつくって学校ができたんだ、こういう思いもお話を聞く中で、本当に大変で、つくるときの苦勞、これを簡単に取り壊してしまう、これは忍びないという、そういう思いは十分感じております。

しかし、大事なことは、それでは今の子供たちがどうなってもいいのか、そういう視点で審議会のほうも十分検討していただいた、私はこのように思っております。

なおかつ、中学校のいろいろなアンケートの集約の中に、「いかなる理由があるにしても学校をなくすべきではない」とか、「少人数であることを生かした友達同士や地域の方と深いかかわりを持っていくことが大切であろう」とこのように思うということが書かれていると。そういう意見に対してはどうなんだ、こういうことがお話にあったかと思えますけれども、私は多分これも再編審議会の資料の中から、再編に関する教職員アンケートの集約という、この大きな一覧表に書かれていますけれども、これを読みました。その中に、確かに再編への懸念ということで「いかなる理由があるにしても地域から学校をなくすべきでない」等々が書かれております。

しかし、これ見ていただくとわかると思えますけれども、懸念のご意見はここに書かれているところでございますが、ほかの意見もたくさんあるわけです。私たちはこういう意見を

総合する中で、最終的に答申を私たちがいただいたと、このように思っております。そういう意味では、この意見だけではなかったのではないかと、逆の意見もたくさんあったんだと、このように理解をしているところでございます。

したがって、どうされたのかというご指摘ですけれども、他の意見もたくさんある中、総合的に判断をさせていただいた、このようにお答えをさせていただきたい、このように思います。

それでは、次、大きい2番と言ったらいいでしょうか、この件につきましては、子育て支援と幼保園についてということでございまして、私自身、まだ経過について十分把握していない、そういう面もございまして、このところにつきましては、課長に答えさせていただきたい、このように思います。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） それでは、私のほうからは、今、教育長が私のほうに回した問題につきましてお答えさせていただきたいと思っております。

通学問題、これも大きな教育環境問題ではないかというようなことで、保護者にとりましては本当に大きな教育問題だというふうに我々も懸念しているところではございます。

ご指摘のように、バス代だけで年間9万円を超す負担となる保護者が出てくるということですが、確かに現在のところ一番遠い生徒でございます加増野の方は、保護者の方は年額5万6,800円ご負担していただいていると思っております。それがもし統合になって稲生沢のところまで行くとなると、8万6,680円というような金額になります。また、22年にはもっと遠い、加増野より1駅バス停が遠いところの生徒もございまして、そちらの生徒になりますと9万4,000円というような、本当に大きい額になるということがわかっております。

そして、今、遠距離通学費の支給ということでは稲梓中以外にも下田中学、下田東中学が適用になっておりまして、下田中におきましては田牛が一番近いというようなことで年額7万3,000円、東中につきましては板戸の一番遠いところの子が5万8,000円ですので、現在の稲梓中の加増野の方よりも多い金額をご負担していただいているという実情は現在はございます。

しかし、先ほど申しましたように、稲生沢まで伸びることになりますと、そこが大きく逆転するというようなことがございますもので、これまでもご説明させていただきましたとおり、今、加増野から通っている方のご負担がそんなに変わらないような方策を検討していく

というようなことで、保護者の方にもお話をしておりますし、庁内でもその方向で検討させてもらいたいというようなことでお話させていただいているところでございます。

また、交通手段がない事態も想定されるということで、確かに今、自主路線になっております逆川線につきましては、稲生沢中学に通うとした場合には、下箕作でUターンになっているダイヤもございますもので、そういうこともあります。それで、先日もちょっとお話をさせていただいたかと思うんですが、企画財政課の担当、そして南伊豆東海バスさんとも協議して、余り使われていないダイヤを夕方を持っていく、あるいは朝の増発、というような方策がとれないかというようなことで検討を進めさせていただいているところでございますもので、そういうことが今議会をお願いしております統合準備委員会の中でも継続して検討されていくこととなるかと思っておりますので、そういうことがまとまれば途中経過でも結構ですので、それぞれの地域にご報告、ご説明させていただくようなことを対処していきたいというふうに考えております。

そして、制服等のなかなか解決が難しい課題というようなことでございますが、確かに制服以外にも通学の問題ですとか、いろいろあるかと思っております。そこにつきましてもやはり、先ほど申しました統合準備委員会の中で、両校の関係者、保護者さんも含めまして、また事によったらその生徒さん自身にも加わっていただくような中で検討していきたいというふうに考えておりますもので、解決できない問題はないのではないかとというふうに思っておりますし、解決していくような努力をしてみたいというふうに考えております。

そして、子育て支援の件でございます。

これにつきましては、沢登議員ご指摘のように、現在第3保育所で地域子育て支援事業というものを実施しております。昨年の議会で沢登議員から後退したというようなことをご指摘いただきまして、大変保護者の方々にご迷惑をかけて、何とか20年度からは従前の週3回に持っていきたいというようなことで、今、第3保育所で週2回、そして中公民館で週1回、週3回開いておるようにいたしております。

そして、この制度でございますが、今ちょうど新制度への移行期間でございますが、現在、第3で行われております地域子育て支援センターについては、小規模型という実施形態となっております。これについては、21年度までの移行期間の中で実施できるということになっておまして、既に新しい制度では、広場型、センター型、児童館型という3つの方式のいずれかに移行しなければならないというふうになっております。そういうことで、下田市といたしましては、21年度までは現在の小規模型で実施していく方針でございますが、22年度か

らどのような方式でいくか、広場型でいくか、センター型でいくかという、そこについて、これは関係課とまだ調整が進んでおりません。これからしなければならぬというふうに思っております。その中で、沢登議員からご指摘いただいている実施要綱等の制定についてなんですが、大変申しわけないんですが、昨年、前課長もそのように答えていると思うんですが、制度が21年度で変わってしまう、そういうことは21年度には新しい要綱をつくらなきゃならないというようなことでございますので、この20年度をどういうふうな方向づけをつけるか、それを決定する時期。そして、21年度にはそれに向けてどのように実施していくかを含めて、実施要綱も21年度に制定させていただきたいというふうに考えております。

次に、学童保育でございますが、下田小学校は7区やっているわけなんです、今年につきましては皆様のご理解をいただきまして、稲生沢小学校での開設がされました。その中で、下田小学校におきましては通年の生徒が21名、そして稲生沢小学校にあっては非常に残念ですが9名というようなことで、沢登議員ご指摘の通いにくい部分があるのかなというようなご指摘だと思うんですが、やはり事前のアンケートでは、放課後児童クラブができれば入りたいという希望の方は非常に多かったんです。しかし、ふたをあけてみますと、やはり月額6,000円かかるというようなことで、その辺がネックになっているのかなというようなこともございますので、その辺の検討もする必要があるのかなというふうには考えております。

しかし、夏休みにつきましては非常に、昨年もそうだったんでございますが、今年は下田小学校50名、稲生沢小学校につきましては63名の入室がございました。そして、稲生沢小学校につきましては、1人障害の子供についても受け入れて、専任の指導員も配置をいたしました。そういうようなことから、需要はあるというふうに思っておりますもので、いかに通年の受け入れがしやすいような体制をつくるかというようなことも、やはり検討の課題ではないかなというふうに思っております。また、夏休みの運営につきましては、社会福祉協議会さんのご協力をいただきまして、ボランティアの方8名、延べ12日間、そして中学生のボランティア延べ3日間のご支援をいただいたことをご報告させていただきたいというふうに思います。

そして、白浜の幼保づくりでございますが、これにつきましては、本当に同じ敷地内に小学校を挟んで幼と保があるというようなことで、非常に近い関係にございますし、この白浜というところにつきましては、入所している子供たちがみんな白浜の子でございます。卒園しますれば白浜小学校に入学する。同じ小学校に通うことになるわけですので、私どもも

幼稚園というような形で、保育に欠ける子も、欠けない子も同じような形で入所できるような施設があったらいいのかなと、そういうふうに考えておりますもので、これは検討していきたいというふうに思っております。

そして、学校給食調理場の件でございますが、議員ご指摘のように、0157の後、文部科学省から学校給食衛生管理の基準というものが出されておまして、何回かは改正されているわけでございますが、ございます。その中に、学校給食施設設備の清潔、衛生についてというようなことで、調理場につきましては、食器保管庫の温度・湿度、冷蔵庫・冷凍庫内部の温度を適切に保つこと。なお、調理場は十分な換気を行い、湿度は80%以下、温度は25度以下に保つことが望ましい。そして、食品の適切な温度管理というようなことで、調理し終わったものについての注意等もここに記載されております。

今のところ、調理室全体を機械によって空調しているということではございませんが、とりあえずこの基準は保たれている、そして調理した給食につきましては、それぞれの学校に運搬するまでの間は、温かいものについては保温庫、そして冷蔵が必要なものについては冷蔵庫に保管して、運搬時にそこから取り出して、温かいものについては食カンというような二重構造になったものに詰めて運んでいるというようなことでございます。そして、車で運搬しているわけなんです、その際の温度、時間等も記録して残しているということで、現在は適切な状況で調理、そして運搬されているというふうに思っております。

しかしながら、施設が非常に老朽化しているというようなことで、今の施設に空調設備を加えるというようなことはちょっと難しいというふうに考えております。今後、施設の統合というようなことの中で対応していきたいというふうに考えております。

そして、調理場で雨漏りがあるのではないかとというようなことでご指摘いただいたわけなんです、調理現場に雨が落ちてくるというようなことはないというふうに思います。ちょっと私、そういう調理しているところに雨が落ちてくるというような報告は受けておりませんもので、これはもう一度確認させていただきたいというふうに思っております。また、足もとが水浸しになっているというのは、これは、昔の調理場につきましては、水を流して、例えば調理のかすとかがそういうものを流すウエット式という方式でございますもので、雨が漏った、それによって足もとが濡れているということではないことはご承知かと思います。

そして、教育委員会に子供育成係ができたというようなことで、どのような方向に進んでいるのかということでございますが、確かに19年4月から私がそちらに配属されまして、1カ所で幼稚園、そして保育所を知ることができる部門ができたということは非常に前進だと

いうふうに思っております。

しかしながら、いざついてみますと、やはり施設の老朽化ですとか、あるいは保護者さんといろいろお会いして話す中で保護者の要望等、そういうことをいろいろ勘案しますと、なかなか統合するのも難しい側面があるというのは非常に感じたところでございます。

しかしながら、そういう保護者の方々のご要望を受け入れながら、いい環境で保育あるいは教育できる現場をつくっていかねばならないというふうに考えておりますもので、前々から申しておりますが、施設の再編の中でどういうふうな施設をどこにつくっていくかというようなことで考えていきたいというふうに思っております。

そして、保育所に幼稚園の教頭、主任が配属されているということでございます。これにつきましても、何も全然無視して配属させていただいているということではなくて、先ほども申しましたように、認定子ども園あるいは幼保園という制度があるわけでございますもので、そういう施設に移行したときに、両方のことを知っているやはり経験のある職員を養成しなければならないというようなことで、意識的に交流を行っていただいているところでございます。

それで、熱意を欠いているのではないかというようなご指摘だったんですが、やはり例えば幼稚園から保育所へ行っても、幼稚園とはまた違った環境であるというふうに思いますので、熱意を持って取り組んでいただいているというふうに理解しています。

以上です。

議長（増田 清君） ここで、質問者をお願い申し上げます。

質問の途中でございますが、10分間休憩したいと思います、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） それでは、ここで10分間休憩いたします。

午後 3時46分休憩

午後 3時56分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、1番 沢登英信君の一般質問を続けます。

会議時間の延長

議長（増田 清君） ここで時間を延長いたします。

議長（増田 清君） それでは、当局の答弁を求めます。

教育長。

教育長（野田光男君） 大変申しわけございません。先ほどのご質問の中で、1つお答えをするのを落としたようでございますので、お答えをしたいと思います。

それは、教職員の配置について、下田市内の4中学校の教職員の人数についてのお尋ねがあったと思います。統合すると何人になるんだろうかという、このようなご質問だったと思いますが、教職員の配置につきましては、義務教育標準法というのがございまして、その法律で、学級数によって教師の数が決められている、こういうことでございます。稲梓中ですと3学級ですので7人の教諭が配置をされます。技術と家庭科がありますので、実際には教科としましては、国・社・数・理・英・音・美・保体・技・家へという形で全部で10教科ということになります。専門教科の教師がそろわない、こういう現実がどうしても出てまいります。そういう点では、本当に専門の教科の先生が全部そろっていないという点でも、私は若干の不利な学習環境があるのではないかな、このように思っております。もちろん、教師が精いっぱい努力をする中で、行政としましては、免許外を解消する、そのための講師を入れる、こういう努力もしているところでございます。

統合した場合には6学級になりますので、10人の教員が配置をされる、こういうことになります。統合の関係でさらに教員が1人、統合時のさまざまな課題にこたえるというような意味で、そういうようなことで1人の加配が見込まれる、こういう状況にもあります。

そのほか、ここ2年間、いろいろな名前のついた加配というのがございまして、特別にこういうことをやるからもう一人先生をつけますよという、そういうような形の中で夢加配とか、あるいは少人数指導加配、それから特別支援、そういう関係で教員が増える、こういう場合もございます。

今予想されるところでいきますと、統合されると15人の教員が現稲生沢中学で考えますと、その程度の教員が配当されるのではないかな、このように思っております。そのほか、スクールカウンセラー、これが現在年間70時間だと思っておりますけれども、それが約220時間程度になるのではないかと、このように思っております。

なお、今現在、市内の各中学校の教員数でございますけれども、教頭を含んだ教職員数でいきますと、先ほどの7という数字には教頭が入っていませんでしたので、プラス1加えるような形になるかもしれませんが、実際には教頭も授業することができると、そうい

う観点で数を出しますと、稲梓中学が8、稲生沢中が9、下田東中が11、下田中が16と、こういう数字になってまいります。なお、教師1人当たりの数でございますけれども、これは管理職とか事務の先生とか、非常勤の講師を含まない生徒数を単純に教師で割った数でございますけれども、稲梓中が7.2、稲生沢中が12.2、下田東中が10.8、下田中が15.4と、このようになってございます。しかしこれも、生徒1人当たりの先生の数が多いというんでしょうか、そういうことだけはないということにつきましては、先ほどからお話をさせていただいていると、こういうことでございます。

なお、最初の説明をした中で、1つだけ訂正をさせていただきたいところがありますけれども、それは、各学年1学級、要するに単学級の学校の数でございますけれども、私先ほど静岡県の中学校の数を173というようなことでお答えをしたかなと思うんですが、264でございます。したがって、さらに率としては、大変小規模単学級の学校が少ないと、こういうことでご理解をいただければありがたい、このように思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 大変申しわけございません。私のほうでも2点ほど答弁漏れがございました。

1つは、統合に関してなんですが、やはり新設の中学校をつくるので、新しい理念に基づいて新しい場所にというようなご指摘があったかと思えます。確かにそれができれば本当に一番よろしいわけなんですが、新しい理念につきましては両校がいいところをそろえるという事は、これはやっていくわけでございます。しかしながら、先ほど来、財政問題についてお話がありますように、そういう環境にないということで新しい場所に新しい中学校をつくるというようなことができないという事情があることをご理解いただきたいと思います。

それと、子育て支援の中で、長泉町での放課後子ども教室をご視察されたというようなことで、私も担当といたしまして視察したんですが、本当に800人ぐらいの小学校であったわけなんですが、そのうちの600人ぐらいの子供たちがグラウンドに出て、午後3時から一斉遊び出すというのは、本当に壮観ですね。あのような子供たちがたくさん遊んでいるというのを本当に久しぶりに見たような気がします。下田においてもそのようなことが本当にできればいいなと思えます。

そういう気持ちを持って、私自身、この年度末、19年度末、各小学校のPTAの役員会に出席させていただきまして、こういう制度がある。その制度を実施していくためには、地域

の協力も不可欠なんですけれども、あなた方保護者の方々が立ち上がってくれないとなかなかうまくいかないだろうというようなことをご説明させていただいたところでございますが、やはり学校が小さい学校が多いせいか、地域的にももしかしたら必要としていない地域もあるのかもしれませんが。そういう中で、私の感触では、積極的におもしろいね、やってみようねというようなお話はございませんでした。

しかしながら、現在、稲生沢小学校に1つお母さん方のグループがあるというようなことで、この夏休みに子供たちを集めてそういう子供教室にかわるようなことを実施してくれたそうです。今、その親御さんたちと接触をとらせていただいて、この子ども教室という制度があるけれどもどうでしょうかというようなことで、話を進めさせていただいているところでございますので、そのご協力が得られるということであれば、稲生沢小学校で実現できるのかなと。それが実現できれば、だんだんとほかの学校にも波及していくのかもしれないというような期待を持って見守っているところでございます。

以上です。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課課長補佐（大野信夫君） それでは、国民健康保険の関係につきましてお答えさせていただきます。

1点目ですが、保険税の値下げということですが、先ほどの伊藤議員の質問の答えとダブるようなところがあるかと思えますけれども、平成20年度の予算では、歳出の医療費の支払いは、4月、5月、6月の3カ月分が済んでおります。この3カ月の平均は1億8,251万円でございます。年間にしますと21億9,012万円となります。医療費予算の総額ですと22億8,570万円に対しまして9,500万円ほどの残金が見込まれる計算となりますが、3カ月の期間は全体の期間に対する4分の1の期間でありますので、今後の様子を見る必要があるかと思えます。

また、基金として2,500万円を積む予定をしておりましたが、国庫療養費負担金の返還金が2,644万円生じたため、この財源の確保のため基金の積み立てを延期せざるを得ない状況でございます。

一方、歳入の税収におきましては、納税意識の高い75歳以上の方が後期高齢者医療制度に移行したことにより、収納額の低下が予想されます。

また、基金につきましては、厚生労働省保健局長通達で、保険給付費の100分の5に相当する額が適当とされているということですが、先ほども申しましたように下田市においては、

保険給付費の100分の5以上に相当する額が1億4,000万円程度となりまして、現在の19年度末基金残高の1億円では4,000万円ほど不足している状況でございます。

6月の定例市議会で産業厚生委員会委員長より、保険税の値下げを検討するとの発言に、伊藤議員より時期についての質問がされ、早い時期の9月定例会にでもとお答えられたと記憶しております。9月定例会での改正を目標に、8月11日に産業厚生委員会協議会を開催させていただきました。ここで、国保会計の予算の状況を説明させていただきましたが、保険税の値下げ検討資料として、4月、5月の2カ月分の医療費の支払い状況しかお示しすることができなかつたため、しばらくは医療費の動向を見ていこうということをお願いしております。また、8月19日には、総務文教委員会勉強会におきまして同様の説明をさせていただきました。

今後につきましては、12月定例会の頃には半年分の歳入歳出の状況をお示しすることができると考えております。

このような中で、保険税改正手続について、私どもで調べたところ、国民健康保険の保険料の変更につきましては、国民健康保険法第12条により、県知事の協議が必要となります。この中の採択基準としまして、1点目として、保険料の引き下げの場合、今後3カ年以上基金を取り崩さずに引き下げたままの率で運営しても赤字とならない推計がされること、2点目として、率は引き下げに該当しても、応能・応益割合の平準化に近づき、適正な賦課限度額となっていること、3点目として、十分な基金が積み立てられており、また取り崩しが行われている場合は基金条例の規定に沿った運用がされていること、4番目としまして、十分な保健事業が行われ、加えて拡充が予定されることとなっております。

下田市では、税方式でございますけれども、料方式と同様な指導がされております。

それから、保健事業の関係で、がん検診についての件数等がどのくらいあるかということですが、大腸がんの関係ですが、これにつきましては男性が937人、女性が1,646、合計で2,583件です。それから、肺がんの関係ですが、男性が893、女性が1,823、続きまして胃がんになりますが、男性が533、女性が918、それから、子宮がんですが、男性が520となっております。

それから、がん検診の関係につきましては、国保会計の中で、がん検診補助規制というのがございまして、平成9年、それから平成10年ですけれども、平成9年に36万7,500円、平成10年度については32万7,300円の支出がしてございますけれども、平成11年より国保の保険者だけ補助をしているということで、ほかの保険に補助がないのはおかしいというような

ことが言われたために、平成11年以降は補助をしていない現状になっております。

そして、3点目になりますが、税の軽減制度の充実ということですが、災害等によりまして生活が著しく困難となった人、またはこれに準ずると認められる人につきましては、下田市国民健康保険税条例の26条になりますけれども、減免制度が適用されます。また、そこまでいなくても、支払いが困難となった場合、いつでも相談に応じておりますもので、連絡を願いたいと思います。

以上です。

議長（増田 清君） 番外。

観光交流課長（山田吉利君） 観光交流課のほうで、ご質問の2番の海水浴場の整備についてということですが、海の家等、白浜、下田の場合海の家というのが1軒だけ外浦にあるわけですが、ほかの海水浴場、他の市町の海水浴場についてはいろいろ海の家が浜の中にあると。下田についてはないということで、この整備について、施設について足りているのかというご質問も入ってございましたけれども、逆に自然の海を楽しんでいただくということで、施設について不足だよという苦情も特に聞いておりませんので、自然の海を楽しむということでは下田の海は逆に特筆すべき点ではないかなというふうに、そういう個人的な思いもありますけれども、そういうふうに考えております。

それから、不法営業対策と審議会のあり方についてですが、これは、今年度、パラソル、ベッドの貸し出しについて試験的ではありますが、ソフト的に不法営業者を少しでも牽制するという意味でしょうか、そういうこともありまして、1軒プレハブの小屋を区のほうで建てていただきまして、ちょうど入り口の横断歩道渡ったところの浜地の中で営業したところ。従来国道側にあったところを移転して、浜地でやったということです。

これについては、区長さん等との数日前の反省会の中で、一定の抑止効果はあったという判断はしております。

デリバリーについて、これはなかなか昨日の答弁の中でも答えさせていただきましたけれども、例えがいいのか悪いのかわかりませんが、例えば大雨のときにマンホールからあふれ出す泥水を上からふたで押さえつけているというような状態で、地元区の皆さんや私たちが毎日パトロールに行くと、粘り強く中止勧告、それから注意、与えているということで、何とか観光客の皆さんに不快な思いさせないで来ているのかなという感想を持っております。

もちろん条例の6条、7条で当然市の職員をもって排除するというようなことになっておりますけれども、なかなか浜地外に本拠地を設けているということで、そちらを根絶すると

いうことは法的にもなかなか難しいということで、中に入っている方々は注意すれば当然姿を消すわけですがけれども、その辺についてなかなか現実的に難しい面があって、何とか迷惑をかけないような形で対処していくというようなことで現状はやっております。

当然、これについて根本的な解決をするということも目指すべきですので、難しいところでもありますけれども、今後10月の初めには夏期対反省会も予定しております。そんな中でもいろいろな意見を聞きながら、また審議会等のあり方も含めまして、また警察や保安部、こういったところとも協議をしながらよりよい方向を目指していきたいなというふうに思います。

以上です。

議長（増田 清君） 答弁漏れありますか。

1 番。

1 番（沢登英信君） 学校統廃合の問題であります。18年6月の教育委員会の議事録によって、昨日教育長が申し述べた政治からの中立性、行政からの独立性、これが全く侵されていたということがこの会議録の中で明らかにされた。非常に市長は正直に再編計画について話すと書いてあるんで、話したんだと思う。財政再建のために貴重な時期でもあったと、こう言っているわけであり。まさに稲生沢と稲梓の中学校の統合問題が集中改革プランによって、財政再建のために教育委員会に課せられた課題としてこの会議に出たんだ。そして、教育長はそのように受けとめた発言をしていると、こういうぐあいに読み取れるんですけれども、教育長はこの会議録を見て、どう判断されるのか、1点お尋ねをしたい、こういうぐあいに思うわけであり。

そして、検討の結果、財政的には何ら効果がないと、こういう判断をしたということですので、全く教育論に立った判断であると、こういうぐあいにも教育長は言っているわけであり。お子さんが生まれ、家族が育て、そして地域が育て、そして小学校に行く、中学校に行く、まず学校があるわけじゃない。両親があり、そこに地域があるわけ。稲梓の子供は稲梓が育てる、こういう観点で全く欠落していると言っているんです。したがって、この討議の中でも、委員の皆さんも中学校があることが好ましいと言っている、あるほうがいいと言っているんです。しかし、数が少ないから、こう言っているわけで、少子化の問題はどこでもの問題です。そうだとすれば、この2年間かけるということであれば、この2年間、先生が校長先生を委託したときに100人いた、今は57人だ、こう言うんなら、60人に、65人に増やす努力をしましょうと、こういう提案をするのが教育委員会のあるべき私は姿勢では

ないのかと。

しかも、この2年間期間があるわけですから、4人の11人というこの今の3年生の実態は何ら影響を受けないといえますか、その成果を受けていないんですから。しかも先生方は、この4人と11人がそんな悪いような教育を受けるようなことはしていないと思うんです。一生懸命今の先生方が4人と7人のそういう少数であるところの悪いところは排除して、いいところを伸ばそうという、先生方努力していると思うんです。これをなぜ評価しないのかと言って怒っているんです、私。評価してほしいと言っているんですよ。できる限り、最後の最後に統合しなければしょうがないということも来るかもしれない。しかし、今その時期ではなかろうと、こう言っているんです。そういう判断はなぜ教育委員会はしないのか、そこが欠落していると、こう言っているんです。地域と一緒にやる、集中改革プランで進められたということが明らかじゃないですか。ぜひともその再検討を、新しい教育長に心からお願いをしたい、こう訴えたいと思いますがいかがでしょうか。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、最初の質問でございますが、私は、学校再編整備審議会が市長さんに来ていただいてお考えを聞いた、これは広い視野から意見を聞くという、こういう立場をお願いをしたのではないかなと。ですから、市長自身が私はそこへ行ってこういうお願いをするんだ、決してそういうことではなかったと思っております。

したがって、その会議録の中にもあったように、高橋教育長のそのときの発言のことだと思えますけれども、高橋教育長はやはり教育は独立性、それがあるんだということをそこで教育長自身が確認をされたのではないかなと、このように感じております。

それから、稲梓中学校のよさをどうして評価をしないんだという話がありましたけれども、私は今までも稲梓中学校のよさは十分評価をしてきているというふうに思っております。例えば昨日も私ここでお話をさせていただきましたけれども、一昨日、稲梓中学校の運動会の準備の様子を見せていただきました。そのときにも、本当に子供たちは一生懸命やっている。しかし、もっと多い人数ならば、ムカデの話を昨日も出しましたけれども、わずか2つのチームというんでしょうか、組といったほうがいいですね、組で用意ドンで1周回って、それだけなんです。リレーもできない、あの状況を見て、一生懸命やっているんだけれども、もっとすばらしい環境あるいは感動を与えたいなというお話を昨日したと思えますけれども、あと、勤労生産の問題もそうです。本当に長い年月、学校の伝統として取り組んできたわけです。そういう姿を見て、確かにそういうことは大事にしていきたいんだけれども、今の学

びの環境についてどうだろうか。これを広い視野で私は、整備審議会が慎重に見ていただいた、このように理解をしているところでございます。決して稲梓中のよさを何で認めないんだと言われると、私は十分認めて皆さんがこられたんではないかな、このように思っております。

申しわけありません。今、市長さんが出られた会議が再編整備審議会と言ったかなと思うんですが、これは下田市の教育委員会でございました。訂正をさせていただきます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 1番。

1番（沢登英信君） 昨日の野田教育長自身の見解からいえば、行政からの独立ということ、そのことを全く侵されている。しかし、そのことを教育委員自身が注意もしていない、こういう実態が明らかじゃないですか。市長は、19年度に財政の集中プランにこだわっている、教育委員会においても急がなければならない。市長のこの見解に従って教育委員会も急いでやらなきゃならないと、こういうぐあいに読み取れますけれども、違うんですか、この読み方は。

再度お尋ねをします。やはり誠意を持つということは、真実のもとに議論をしていきたい、こういうぐあいに思います。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） 最後、確認をさせていただきたいと思うんですが、この会議に市長が出席されたというのは、教育委員会のほうで委員長さんのほうからの要請で市長が出席をされたと、ここだけはぜひ確認をしておいていただきたいと思います。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

議長（増田 清君） ちょっと教育長、もう一回答弁できませんか。

教育長。

教育長（野田光男君） 私も、その経過については十分承知をしておらない状況ですので、そのように解釈をしている、このように思います。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） この件につきまして、昨日、高橋前教育長にこの経過を伺いました。その中で、高橋前教育長からは、これは確かに教育委員会からお願いしたということでご返答いただいております。

議長（増田 清君） 1番。

1番（沢登英信君） そうだとすれば、教育委員会はどのような責任をとるんだ、教育委員会は市長からの独立をうたう、そういう機関だ。その機関が市長を要請するなんてとんでもないことじゃない。どう責任を高橋教育長はとろうというの。そんなばかな話をくるくる回さないでくださいよ。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 沢登議員のご指摘はおかしいんじゃないですか。

例えば教育委員会のほうから、この時期に先ほど申し上げましたように、大変下田市の財政が厳しいという中で、集中改革プランというのが発表されて、その内容についても教育委員として認識をしていきたいということで、市長から話を聞きたいって、私が行って、何でそれがおかしいという議論なんですか。市長というのは、教育委員会から呼ばれて行っちゃいけないんですか。何を言っているんですか。そんなのは当然のことながら、教育長だって、市の……

〔発言する者あり〕

議長（増田 清君） 1番、答弁終わってから質問お願いします。

〔発言する者あり〕

市長（石井直樹君） ちょっと、私が答弁しているんじゃないですか。

ですから、そういう中で市長が当然教育委員会の関係の教育予算でも何でも、いろいろな面での予算権持っているわけじゃないですか。ですから、市の3役という中であれば、副市長とか教育長というのは、常に情報を同じ形で持っている部分というのはありますよ。そういう中で、教育委員会から、市長詳しく聞きたいから来てくださいと言われて、市長が出ちゃいけないという、言い方が何ともわからない、あなたの言っていることが。

〔発言する者あり〕

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） ちょっといいかげんなこと言わないでくださいよ。どこで要請したなんて話していますか。どこで言っているんですか。もしあったらテープ戻してくださいよ。

〔発言する者あり〕

議長（増田 清君） 市長、答弁お願いします。

市長（石井直樹君） ですから、集中改革プラン、大変財政の厳しい中で市長に、この財政説明会の中の話、あるいは集中改革プランが5月にできた、こういう中で、先ほど申し上げ

ましたように、公の施設の統廃合、それから幼稚園の再編、それから小中学校の統廃合ということが、集中改革プランの中にうたわれている、こういうことについて知識を得たいということで、市長さん来てくださいますと呼ばれて行くことが何で悪いんですか。明確にしてくださいよ。

議長（増田 清君） 質問ありますか。

1 番。

1 番（沢登英信君） 先ほどの答弁を今、藤井さんがメモして読んでくださっていますが、市長は私の質問に対して、集中改革プランを作成して5月に発表したと、3月にやって5月に質問出したので、その説明に市長のほうから出向いていっているとご答弁しているんですよ。教育委員会から来てくれと言われて行ったと答弁してないんです。

しかも、これは学校再編にかかわることは、教育委員会の専任事項でしょう。市長が方針をどうだ、こうだというような事項じゃないんですよ。そこが市長全くわかっていない。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） ちょっとわからないんですが、今、藤井議員が、私が出向いたというようなことを言っているという、それは出かけるのは向こうへ行くわけですから出向きますよ。日本語の解釈として、私が今そういうふうに言ったかどうかわかりませんが、私の認識の中には、教育委員会のほうから来ていただいて、説明をしてほしいと、その説明が終わったら帰ってくださいというような多分内容であったかという認識はしております。

議長（増田 清君） 1 番。

1 番（沢登英信君） 改めて市長にご理解を求めたいですけれども、やはり教育委員会は学校や社会教育や教育に関することの最高機関なんです。そこが決定をするんです。市長が横からああだ、こうだと手を出しちゃいけないところなんです。そこを理解していないということのようですので、ぜひご理解をしていただきたい。

それに伴う、財政をどうかというようなことは、それはあるでしょうけれども、再編、ここに書いてあることが、下田市立学校の再編の方向についてと書いてあるでしょう。したがって、そういう意味では、市長の要請に従って集中改革プランに従って審査委員会をつくり、審査委員がそういう方向で答申を出した、こういう疑問を投げかけられても答えようがないでしょうと、こう言っているんです、教育長に。違うんですか。市長に聞いているんじゃないです。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） これは議事録ですよ。

先ほど私は、答弁の中で、集中改革プランの中で、学校関係のことは高順位にしっかりと集中改革プランの中に入っていますと。ですから、今後、今の下田の状況ですと、いわゆる教育、学校の問題点も決して聖域ではないという考え方が、この集中改革プランの中に出ているんですと、そういう説明をさせていただきました。

議長（増田 清君） 1番。

1番（沢登英信君） 次へ移らせてもらいます。

教育長にお尋ねしますが、中学校統合の再検を求める請願書が、署名したものは届いていないと思いますが、32名からのここに、恐らく野田先生の先輩の方々も何人か名前を連ねて、何とか再考をお願いする、市町村合併もあるときであるので、2年間の余裕があるのであれば、それは存続のことも含めて再検討をお願いする、こういう趣旨かと思うわけですが、こういう意向をぜひ尊重していただきたい、こう思うわけであります。決定したからそれだけしか考えないんだということではなくて、ぜひともそういう意味では、今この少子化の問題にどう対応していくかということが緊急の大変差し迫った課題だと思うわけです。稲梓地区だけでない全国的な課題である。いろいろな事例や実践が今一生懸命やられているときだ。そして、子供を増やすということできればこれは解決していくわけです。その努力をしないで、もうどうしようもないんだということで、統合に走るのではなく、もう一度地域の人たちと話し合って、そういう方向を目指す、市長にもそういう施策をお願いする。具体的には伊豆縦貫道を稲梓地区でとめてもらえないかとか、市営住宅等々を稲梓につくってもらえないか、あるいは藤井六一議員も言われましたけれども、小規模のそういう企業を誘致できないか、農業青年を稲梓に呼ぶことができないか、いろいろな案が出てきて、それらのものが検討される、まちづくりが中学校の問題を中心にして始まると、そういう状況をこの2年間で作ります。そして、その結果、なお、統合せざるを得ないような少子化が進んでいくなら、それはその時点で考えても遅きに失さからず、私はこう思うわけです。こういう余裕と広さをぜひ新教育長に持っていただいて、この統合問題に臨んでいただきたいとお願いするものですが、いかがでしょう。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） 稲梓地区の皆さんの願いとか思いということは十分尊重をしているつもりではございますけれども、私は今回の整備審議会の件につきましては、やはり答申をいただいた、こういうことでやはり重く受けとめるべきだろう、まずこれを思っております。

これにつきましては、一つの全国的なやはり少子高齢化の中で、これは私たち下田市だけの問題ではないわけですね。そういう中で、幅広く今の下田市の学校はどうあるべきか、これを広く審議をしていただいた、このように思っております。

したがって、私としましては、今、議員さんのおっしゃったように、今後もまだ地元の皆さんとの懇談会等を持つ中でご理解を求めていながら、やっぱり一つの方法として、やはりこれは民主的な方法を今とっていると、私はそのように思っております。

したがって、今いただいたご意見については、十分受けとめながら、またこの問題を進めていきたい、このように思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 1番。

1番（沢登英信君） それでは、それに関連してお尋ねしますが、東中学校は平成29年に単学級になる。そしたら下田中学と統合するんだ。明確には書いてありませんが、よく読むとそういうぐあいにきっちり読み取れるような答申になっていますね。違いますか。そういう統合を平成29年度にやられるのかどうなのか、お尋ねします、重ねて。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） これについては、下田東中学校は平成30年、この時点で、私が予想したところでは100人を超えている、こういう状況があると予想しております。そうしますと、平成30年、100人以上いるということは、これは単学級にはならないのではないかと、このように予想をしております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 1番。

1番（沢登英信君） 教育長、やっぱり事実誤認ではないかと思うんですが、中学校の再編の指針というところを出してください。読んでみてください。現在6学級だ、平成29年以降は単学級だ、こう書いてありますね。単学級の学年は35人以上になるかもしれないですけども、単学級だ。しかもこの答申は、単学級になったら統合を検討するんだということが方針として明記してありますね。審議会の答申と教育長の答弁は食い違っていると思いますが、いかがですか。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） 私が申ししたのは、下田東中学校は平成30年、107人が予想されると。これは単学級にはもちろんそうです。しかし、私たちが言っているのは、30人程度、

107を3で割れば1学年約30人ぐらいになると思いますね。単学級になったからすぐに統合だと、こういうことは一度も言っていないと思います。むしろ今、稲梓中学校が1学年15人という、そういう同じ1学級の中にも余りにも生徒の数が少なくなっている、だから学習環境については検討する必要があるんだろう、こういうことで話が進んできたのではないかと、このように思っておりますが、そういうことでございます。

議長（増田 清君） 1番。

1番（沢登英信君） 学校の存続の問題が、30人かあるいは35人かで、人数で決まってしまう、こういうような審議会の決め方、教育委員会の決め方に大きな疑問を投げかけて、この点については終わりたいと思います。

次に移ります。

子育て支援であります、やっている事業を要綱もつぐらない、市民の条例もつぐらないというようなことは、市の行政になじまないんじゃないかと思えます。制度は次に、21年あるいは22年に変わるかもしれないから要綱をつぐらない、条例をつぐらない、こういう答弁は職員としてはしてはいけない、先輩としていえば、答弁であります。ぜひ要綱をつくるようにご検討いただきたい、要請をしておきたいと思えます。

それから、学校給食施設等の施設の点については、ぜひともこれきっちり調査をして、予算措置が必要なものは予算措置をするという整備をお願い申し上げておきたいと思えます。

それから、国保税の関係であります、後期高齢者ができたので云々ということですが、皆さんにお手元に資料を出させていただいております。時間がありませんので、最後のところだけ見てください。

議長（増田 清君） 3分前です。

1番（沢登英信君） 平成17年、21億6,997万円、18年がこれは保険給付費ですが20億9,000万円で、3.6%下がっている。19年度は21億6,800万円、この3年間の経緯を見ますと、17年と19年度を比べて19年度のほうが医療総額は少ないんです。こういう現状からいって、制度が変わったって、3%も見れば十分だということが言えるんじゃないかと思えます。

ところが、右側の上を見てください。給付費は6.7%、1億4,400万円も余分に見ていると言っているんじゃないかと思うわけでありまして。

そして、共同事業交付金、これは高額療養費の部分であると思えますが、ここも6.3%見ているわけです。その医療費の半分は、国あるいはその他のものも国県からの補助金があるわけです。ところが、歳入のほうの国県の補助金は昨年よりも7,281万円も下がっている。

収入は少なく見、支出は多く見る、こういう状態がここに出ている。1億5,000万円を超えるお金が残ることは明らかだ。このうちの7,400万円を使って1世帯当たり1万円の値下げをするということができないなんていうことを出してくる自身がおかしい。そして、しかも全協では、正直な課長で、上司から言われて値下げなんかできない、1万円も下げるとはできないと資料をつくって説明してきなさい、こう言われたから来ました、課長言っているわけです。

議長（増田 清君） 1分前です。

1番（沢登英信君） どうなのですか、上司はそういう指示を出したのか。きっちり見きわめて、医療費をどう見るか。その医療費に従って課税をするんじゃないです。それをどう配分するかというのが、この法令が決めているところなんです。応能分と応益分に分けて負担をしてもらう。先に課税額や税率があって、それによって集めるんじゃないです、国保の場合は。支出が先にあるんです。

議長（増田 清君） 当局、答弁をお願いします。

健康増進課長。

健康増進課課長補佐（大野信夫君） 先ほども述べさせてもらいましたように、とりあえず現状ですと、医療費につきましては今の状況でわかっている範囲が3カ月分。4月、5月、6月の3カ月分になっております。これは1年間に直しますと、今4分の1のペースですもので、せめて12月ごろになれば半分は見えるじゃないかと思えます。

それから、補助金の関係等、収入の関係も半年たちますもので、ある程度の数も確定してくると思えますので、その辺で再度委員会等開かせてもらって、協議をしたいと思っています。

以上です。

議長（増田 清君） いいですか。

〔発言する者あり〕

議長（増田 清君） 答弁をお願いします。

健康増進課長。

健康増進課課長補佐（大野信夫君） 答申を出したというか、反対にうちのほうで、委員会、協議会を開かせてもらって、その中でもうしばらく様子を見ようということで回答もっていますので、そうしましたら、うちのほうでどうのこうのじゃなくて、ある程度の期間をおいて再度委員会のほうを開催させてもらいたいと思っています。

議長（増田 清君） 1番。

1番（沢登英信君） それでは、12月にぜひご検討いただきたいと思います。

最後に、白浜大浜の海水浴の不当対策について要請をお願いしたいと思うわけでありまして。審議会を自分が考えているような意味での審議会のとらえ方を市長はされていない、観光課長もされていないという……

議長（増田 清君） 時間です。

1番（沢登英信君） ことでもありますので、それが検討できるような委員会をつくって、それこそ助役を本部長にしてご検討いただきたい、要請をしたいと思います。

議長（増田 清君） これをもって、1番 沢登英信君の一般質問を終わります。

議長（増田 清君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日13日から15日まで休会とし、16日本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、このあと1市3町の合併協議に伴い、議会の議員の定数及び任期の取り扱い等についての説明会を開催いたしますので、議員の方は議会応接室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

午後 4時46分散会